

Title	学位授与者氏名及び論文題目；学位請求論文審査の要旨
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2015
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.80 (2015.) ,p.114- 179
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000080-0114

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学事報告

学位授与者氏名及び論文題目

修士（社会学）

- | | | |
|--------|---------------|---|
| 第1346号 | 相島 孝輝 | 当事者によるうつ病概念の受容に関する考察—イアン・ハッキングのループ効果を軸に— |
| 第1345号 | 菊田 祥子 | 都市祭礼から見た地域社会の変化と動態—成田祇園祭を事例として— |
| 第1347号 | 牛腸 政孝 | S.ラッシュ「再帰性論」における美的批判とその後の転回 |
| 第1348号 | 齋藤 誠子 | 中年男性のメディア利用とそれを規定する価値観についての研究 |
| 第1349号 | 朱 愷 | 在日中国人留学生のメディア利用とアイデンティティー—居住国メディアと母国メディアの役割をめぐって— |
| 第1350号 | 梶山 崇紘 | 近代社会に内在する排除の変容とその連続性・非連続性—ジグムント・バウマンの社会学を手がかりとして— |
| 第1351号 | 唐 景斌 | 国際結婚における在日中国人女性の家庭生活と生活意識—高学歴女性のインタビュー調査を通して— |
| 第1352号 | 中村 雄輝 | The Evil in Human Agency |
| 第1353号 | ナザリア クルニア デウイ | インドネシア人による日本での看護・介護の実態調査と研究 |

修士（心理学）

- | | | |
|--------|-------|---|
| 第1354号 | 新井志帆子 | 美的感情によって変容する時間認知過程 |
| 第1355号 | 門屋ちひろ | 漢字の読み・書きに関する学習支援研究 |
| 第1356号 | 新保 彰大 | 海馬CA1における細胞レベルの左右非対称性が認知機能に及ぼす影響— β 2mKOマウスによる検討— |

修士（教育学）

- | | | |
|--------|---------------|---|
| 第1357号 | 大西 慎二 | 教師が児童生徒を呼ぶ際の意識に関する研究 |
| 第1358号 | 齋藤 央典 | 知的好奇心が批判的思考に及ぼす影響—大学生版知的好奇心尺度開発を通じて— |
| 第1359号 | 富塚 友里 | J・S・ミルの教育思想—「個性」の発達を中心に— |
| 第1360号 | ドゥサノヴァ アイナッシュ | Relationship between Willingness to Communicate and motivation to learn among foreign (Japanese as a second language) students. ～Approaches from the first language, second language and personality～ |
| 第1361号 | 中村 尚行 | 河合栄治郎の労働問題研究と教養論との関係—「人格」概念に着目して— |
| 第1362号 | 福富 隆志 | 制御焦点の個人差に適合したフィードバックの与え方の検討—文章作成の方略に着目して— |

学事報告

学位請求論文審査の要旨

博士（平成26年度）

博士（社会学）[平成26年7月9日]

乙 第4700号 干川 剛史

デジタル・ネットワーキングの展開 —市民活動から災害支援を経て地域再生へ—

[審査担当者]

主査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢
副査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（法学）	大石 裕
副査	慶應義塾大学名誉教授・元社会学研究科委員 帝京大学文学部教授 教育学修士	渡辺 秀樹
副査	学習院大学法学部教授 博士（学術）	遠藤 薫

[学識確認担当者]

慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 社会学修士	岡原 正幸
-------------------------------	-------

I. 本論文の構成

干川剛史君は、日本においてコンピューター通信（インターネット及びパソコン通信）が普及し始めた約20年前から、市民活動（市民運動及びボランティア活動）においてコンピューター通信が活用されるようになることによって、いかに活動が活性化し、どのように社会を変えて行くことが可能になるのかを主題に研究を続けてきた。

本論文では、インターネット等のデジタル・メディアを活用して展開される市民活動を「デジタル・ネットワーキング」という概念で明示し、1970年代から90年代前半のパソコン通信とインターネットの普及とともに進展した国内外の市民活動を出発点に、阪神・淡路大震災から東日本大震災までの大規模災害における災害支援を経て、被災地復興へと至る「デジタル・ネットワーキング」の事例研究を行った。それらを通じて、地域再生に向けてのデジタル・ネットワーキングによる社会的課題解決の可能性と課題を考察した。さらに、デジタル・ネットワーキングによる公共圏と「復元力に富んだ社会」

(resilient society) の構築を模索した労作である。

本論文の構成は、以下になっている。(細かい目次は省く。)

はじめに

- (1) 論文の要旨
- (2) 各章の概要

第1章 デジタル・ネットワーキングとソーシャル・キャピタル

- (1) 社会変動とネットワーキング
- (2) ソーシャル・キャピタルとは何か
- (3) ソーシャル・キャピタルとインターネット
- (4) ソーシャル・キャピタルとデジタル・ネットワーキング
- (5) 「デジタル・ネットワーキング・モデル」の提示

第2章 市民活動におけるデジタル・ネットワーキングの展開

- (1) APC ネットワークによる地球規模のデジタル・ネットワーキングの展開
- (2) 日本におけるデジタル・ネットワーキングの展開
- (3) 日本におけるデジタル・ネットワーキングの展開期: JCA の実態調査から
- (4) デジタル・ネットワーキング・モデルによる市民活動デジタル・ネットワーキングの構造の描出

第3章 阪神・淡路大震災におけるデジタル・ネットワーキングの展開

- (1) 阪神・淡路大震災と情報ボランティア
- (2) 筆者の情報ボランティア活動「淡路プロジェクト」の展開
- (3) パソコン通信による情報ボランティアの活動
- (4) 被災地の大学によるインターネットを利用した情報支援活動の実態
- (5) 阪神地域の被災地内での情報ボランティアの活動
- (6) 行政・企業・情報ボランティアの連携
- (7) 阪神・淡路大震災における情報ボランティア活動の検証
- (8) 「兵庫ニューメディア推進協議会」と「インターVネットユーザー協議会」の「提言」

第4章 日本海重油災害における災害デジタル・ネットワーキングの展開

- (1) 重油漂着地のボランティア団体によるホームページを利用した情報発信の実態
- (2) 日本海重油災害におけるインターネットのボランティアコーディネートへの効果
- (3) メーリングリストにおける情報ボランティアの活動
- (4) 災害救援ボランティア団体によるインターネット利用を可能にした要因
- (5) 日本海重油災害における情報伝達の問題点
- (6) 災害時における効果的な情報支援に向けて

第5章 三宅島火山災害におけるデジタル・ネットワーキングの展開と課題

- (1) 三宅島火山災害の概要
- (2) 三宅島火山災害における行政機関によるインターネット利用の状況
- (3) 三宅島火山災害でのデジタル・ネットワーキングの展開
- (4) 全島帰島後の三宅島支援活動の展開

- (5) 三宅島復興に向けてのデジタル・ネットワーキングの展開
- (6) 三宅島復興への取り組み
- (7) 三宅島「灰干しネットワークプロジェクト」

第6章 災害デジタル・ネットワーキングにおける情報通信技術（ICT）活用の実態と課題

- (1) 情報通信技術を活用した災害情報共有システムの研究開発
- (2) 「平成19（2007）年新潟県中越沖地震」における「広域災害情報共有システム」（WIDIS）を活用した情報支援活動
- (3) 「平成20（2008）年岩手・宮城内陸地震」でのWIDISを活用した情報支援活動
- (4) 佐用町水害における罹災証明発行支援でのICT活用
- (5) 大規模災害時におけるICTを活用した情報支援活動の実態と課題

第7章 東日本大震災におけるデジタル・ネットワーキングの展開

- (1) 情報通信技術を活用した多様な支援活動の取り組み
- (2) 東日本大震災の宮城県内被災地におけるICTを活用した情報支援活動
- (3) デジタル・ネットワーキングによる被災地復興に向けて

第8章 デジタル・ネットワーキングによる地域再生と「復元力に富んだ社会」（resilient society）構築に向けて

- (1) 阪神・淡路大震災から東日本大震災までの情報支援活動の展開と課題
- (2) デジタル・ネットワーキングとソーシャル・キャピタルの相乗的循環過程による「復元力」形成としての地域再生に向けて
- (3) デジタル・ネットワーキングによる地域再生に向けての被災地復興と復元力構築としての「地域再生」の可能性と課題
- (4) デジタル・ネットワーキングによる公共圏と「復元力に富んだ社会」（resilient society）の構築に向けて

おわりに

Ⅱ. 本論文の概要

第1章では、最初に、ネットワーキングが出現するようになった社会の構造的変化に関する検討が行われている。次に、近年のソーシャル・キャピタルをめぐる議論を手がかりにして、市民活動とソーシャル・キャピタルが、学術的に注目されるだけでなく、実践的にも注目されるようになった社会的背景が示された。デジタル・ネットワーキングが展開し、社会的課題を解決して行くためには、市民のオープンで多様な議論を許容し、実践活動への積極的参加を促すために必要な社会的連帯・自発的協力・相互信頼を醸成するソーシャル・キャピタルが不可欠であることが示されている。

その際に、坂本治也のソーシャル・キャピタルに関する議論を手がかりにして、市民活動とソーシャル・キャピタルが、学術的に注目されるだけでなく、実践的にも注目されるようになった社会的背景が描かれている。

その上で、宮田加久子によるオンライン・コミュニティに関する事例研究と和崎宏による地域SNSの事例研究などを手がかりにして、デジタル・ネットワーキングによってソーシャル・キャピタルが豊

かになり、さらにソーシャル・キャピタルによってデジタル・ネットワーキングが促進されていくという、一連の相乗効果的な循環が生まれ、社会的課題が解決される可能性が考察された。

また、地域コミュニティの勢力構造とソーシャル・キャピタルの関連性に言及している。「結束型」ソーシャル・キャピタルを飛び石として活用しつつ、利害が相反する様々な立場の人びとを結びながら、「架橋型」ソーシャル・キャピタルを増大させ、多数派、少数派双方にとってよい結果をもたらすように地域コミュニティの課題解決を通じてその再編成を行う方向性が示された。

第2章では、APC (Association for Progressive Communication: 1992年のリオ・デ・ジャネイロでの「国際地球環境サミット」において、世界各地のNGO間で構築された情報通信連絡網) ネットワークを中心とする海外のデジタル・ネットワーキングの展開を概観しながら、日本国内におけるパソコン通信を利用したデジタル・ネットワーキングの事例としてNIFTY-Serveの中の「FSHIMIN」の活動を取り上げ、アンケート調査を通じてその実態と課題が明らかにされている。

さらに、1990年代前半において海外のデジタル・ネットワーキングに呼応しAPCネットワークの国内拠点を構築するべくNGO・NPOの情報化支援に取り組もうとする「JCA」の活動を取り上げ、アンケートによる実態調査を通じてその実態と課題が明らかにされた。

このように、第2章では、グローバル化の進展の中でのAPCネットワークによるデジタル・ネットワーキングの展開が辿られている。そして、グローバルなデジタル・ネットワーキングに呼応して活動を展開してきたFSHIMINとJCAを対象にしたそれぞれのアンケート調査の結果の分析をもとに、1990年代前半の日本におけるデジタル・ネットワーキングの草創期と展開期の状況について論じられている。

日本におけるデジタル・ネットワーキングの大きな転換点となったのが、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災であった。この震災は、干川君がネットワーカーとして活動するきっかけとなり、著者のデジタル・ネットワーキング研究の視点が、観察者・研究者から実践者・研究者へと転換する契機となったものである。

そこで、第3章では、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災においてコンピューター通信（パソコン通信およびインターネット）を活用した情報ボランティアによる情報支援活動の実態と課題が明らかにされている。

そして、著者を含めた情報ボランティアたちが得た教訓としては、「日頃から使いこなしていない道具は、災害時には、有効に使えない」、「日頃からの顔の見える信頼関係がないと、災害時には、迅速かつ効果的な連携行動がとれない」というものであった。特にこの教訓の中で着目すべきなのが、「顔の見える信頼関係」すなわち、ソーシャル・キャピタル＝協力的相互信頼関係の必要性であった。

阪神・淡路大震災以後、情報を取り扱う者と現場で活動する者との間の相互理解ならびに信頼関係をつくり出すために、震災で情報ボランティアとして活動した人々が、それぞれの地域の町内会や社会福祉協議会、NPO・NGOで活動する人たちに対して、コンピューターの利用方法を教えたりしながら、情報通信システムの利用を広める活動を行い、その成果が、阪神・淡路大震災の2年後に発生した日本海重油災害で現れるようになった。

1997年1月に発生した日本海重油災害では、福井県三国町その他で、重油回収作業に携るボランティア団体、兵庫県や新潟県などの地方自治体、旧運輸省などの中央省庁は、インターネットを利用して被害状況や対策状況について情報発信を行うようになった。

また、大学やシンクタンクの研究者などがメーリングリストを通じて漂着重油の効果的な処理方法を考

案し伝えた。さらに、被災地域の新聞社や放送局、また、「NHK ボランティアネット」などのメディアが、現地の被害状況や行政の対応、ボランティアの活動状況などについてインターネットを通じて伝えた。

そこで、第4章では、日本海重油災害における民・官・専門家・メディア等によって展開されたデジタル・ネットワーキングの実態と課題が明らかにされている。

2000年3月末に発生し2001年10月に終息した北海道の有珠山火山災害と、2000年6月に発生し2013年9月現在ではようやく終息の兆しが見られようになった東京都の三宅島火山災害では、災害発生直前のインターネット利用者の急激な増加に伴って、行政機関やボランティアだけでなく、被災者自身もインターネットを情報の収集・発信手段として利用するようになった。

そこで第5章においては、三宅島火山災害における被災者、行政機関、災害救援ボランティア、支援者、情報ボランティアの間で展開されるデジタル・ネットワーキングの実態をとらえ、さらに、三宅島復興に向けてのデジタル・ネットワーキングの可能性と課題が明らかにされている。

特に三宅島の復興支援を目的として展開された「灰干しネットワークプロジェクト」においては、実施主体間の連絡・調整には、メールやメーリングリストが常時活用されており、また、地図情報システムと連動したWebページが設置され、このプロジェクトの目的や成果などが公表されており、まさに、最新の情報通信技術を駆使した「デジタル・ネットワーキング」が展開されていることが明らかになった。

第6章では、「平成19(2007)年新潟県中越沖地震」と「平成20(2008)年岩手・宮城内陸地震」及び「平成21年佐用町水害」における「地理情報システム (GIS: Geographical Information System)」等の情報通信技術 (ICT: Information and Communication Technology) を活用して構築されたWIDIS (Wide Area Disaster Information Sharing System: 広域災害情報共有システム) を活用して展開された情報支援活動の実態と課題が明らかにされている。

第7章では、まず、総務省『情報通信白書』平成23年版及び平成24年版を手がかりにして、また、著者が知りうる範囲で、2011年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」におけるインターネットを活用した主な支援活動が概観されている。そこから、東日本大震災において、ICTを積極的に利用した情報の受発信や被災者支援に最も活用しているのは、被災地のNPO・ボランティアであるということが示されている。

したがって、被災地において、NPO・ボランティアが、ICTを活用して、自治体と連携しながら、また、必要に応じて自治会・農協・漁協・商工会などの地域団体と関わりながら、避難所や仮設住宅の被災者リーダーを支援しつつ、活動を展開すること、すなわち、「災害デジタル・ネットワーキング (災害時におけるインターネット等のデジタル・メディアを活用した支援活動)」を実践することによって、被災地の復興が効果的に達成される可能性が生まれる。

そこで、著者が、東日本大震災の発生前から発生直後を経て現在まで関わっている事例として、東日本大震災の津波被災地である南三陸町の復興支援をめぐる「ほうさい朝市ネットワーク」から「南三陸町福興市」を経て「南三陸福興まちづくり機構」へと至る災害デジタル・ネットワーキングの展開をたどり、NPO・ボランティアや中間支援組織を中心とするICTを活用した被災地の情報支援活動と復興支援活動の実態と課題について考察されている。

第8章では、まず、阪神・淡路大震災から東日本大震災に至るまでの筆者の支援活動経験を振り返った上で、情報通信技術を活用して支援活動の目的を達成するために必要なのは、1) 情報通信回線・機器、2) アプリケーション・システム、3) 情報資源 (コンテンツ・リソース)、4) 協力的相互信頼関係

(=社会関係資本)、5) 保守管理・運営体制の構築と人材確保・育成及び資金調達であるということが明らかにされる。

そこで、この考え方に基づいて、「南三陸復興まちづくり機構」の活動を踏まえて、「Never Die Network」&「地域再生ポータルサイト」による「地域再生デジタル・ネットワーキング」の構想とそのための課題が具体的に示された。

そして、南三陸町でこのような「まちづくり機構」の「Never Die Network」&「地域再生ポータルサイト」構築に基づいたプロジェクトが成功事例となり、東日本大震災の各被災地で同様の取り組みが行われた。また、首都直下型地震や南海トラフを震源とする超広域・巨大地震・津波災害の危機に直面する地域で、さらに、被災地以外の過疎高齢化や産業衰退等の地域問題に直面する地域でも同じような試みが行われることで、「地域再生デジタル・ネットワーキング」が展開し、著者の提唱する「デジタル・ネットワーキング」と「ソーシャル・キャピタル」の相乗的循環過程（デジタル・ネットワーキングによってソーシャル・キャピタルが豊かになり、さらにソーシャル・キャピタルによってデジタル・ネットワーキングが促進されていく過程）による地域再生と社会変革の方向性が示されている。

こうした構想を実現可能にする方策を考察する手がかりを得るために、アルドリッチの大規模災害被災地の復興過程におけるソーシャル・キャピタルの機能について考察した「Building Resilience」(2012)の知見を概観し、かつ批判的検討を行い、デジタル・ネットワーキングとソーシャル・キャピタルの相乗的循環過程による「復元力」形成と地域再生の可能性について展望されている。また「デジタル・ネットワーキング」と「ソーシャル・キャピタル」の相乗的循環過程によって形づくられる社会の姿を示すために、ハーバースの公共圏論の流れをたどり、批判的検討が行われている。

こうした考察を経て、著者は、公共圏の組織的活動主体としてのNPO・NGOを中心としたデジタル・ネットワーキングが展開し、公共圏とそれを基盤とした（大災害等の社会的危機に強い）「復元力に富んだ社会」の構築に向けて社会を変革していくには、ソーシャル・キャピタルによってデジタル・ネットワーキングが促進されていく相乗的な循環過程が作り出されることが必要不可欠であることが提起され、デジタル・ネットワーキングによる公共圏と「復元力に富んだ社会」(resilient society)の構築を提起している。

Ⅲ. 評価

本論文は、1970年代から始まった「パソコン通信」や90年代に大きく普及したインターネットを駆使した市民活動に注目し、災害支援の現場から地域復興、地域再生へとつながっていくデジタル・ネットワーキングの展開を、著者自らが調査・実践し、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）論と結合させて「ネットワーク公共圏モデル」を提示した論文である。

本論文の評価すべき特徴は、第一に、インターネットを駆使した市民情報活動から、災害支援、被災地の地域復興や地域再生に至る豊富な事例を収集し、デジタル・ネットワーキングが実際に役立っていくプロセスを緻密に描いているという点である。特に、阪神・淡路大震災（1995年）から日本海重油災害、三宅島火山災害、そして東日本大震災（2011年）にいたる、日本の重要な災害史における災害支援や災害復興の実態の一部をデジタル・ネットワーキングの視点から描いており、貴重な記録になっている。

第二には、三宅島火山災害の復興における「灰干しネットワークプロジェクト」が、デジタル・ネッ

トワーキングの成果として、霧島連山新燃岳火山災害や南三陸町「復興市」、「南三陸復興まちづくり機構」へとつながっていく過程など、地域再生への道を模索している点である。干川君は、ソーシャル・キャピタルとデジタル・ネットワークの相乗効果的な循環過程による社会変革の可能性として分析している。また、「復元力に富んだ社会」(resilient society)という提案によって、災害からの復興をデジタル・ネットワークが支援する態勢について展望している。従来の災害情報や災害支援ボランティア情報のレベルでは、避難行動やパニック、群集心理などへの対処が主であったが、干川君の調査・研究は、災害被災地の地域社会研究のレベルまで到達しており、そういう意味で、情報研究、ネットワーク研究を他の実証研究につなぐ第一歩として有意義であると考えられる。

第三は、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の重要性について、具体的に被災地復興やまちづくり、ボランティア人材、地元業者、ベンチャー・ビジネス、役場の公務員など様々な人々が関係し、それらの人々がインターネットを駆使して、全国、全世界とつながっていくという相乗効果的な循環過程について観察し、分析している点である。情報社会の量的調査や計量分析は学術的にすでに蓄積されてきているが、このような質的な調査やフィールドワークは意外に少ない。しかも、質的調査となると、今度は一つのフィールドに粘り強く張り付いて、コミュニティの親族・集団関係、ネットワーク、人間関係などを詳細に記録する方に集中して、災害や外部社会との情報行動などは見落とされがちである。著者のソーシャル・キャピタル論は、この狭間の領域をデジタル・ネットワークというテクノロジーを駆使して縦横につなぎ合わせていく。まさに、90年代以降のインターネット時代が要求したソーシャル・キャピタル論であったと言えよう。

以上のように、干川君の本論文には、著者の「オリジナル」と言える数々の発見や成果が認められるが、学術的にまだまだ未完成な課題もいくつか指摘できる。その第一は、主題である「デジタル・ネットワーク」の定義が不明確であるという点である。著者は、「インターネットなどのデジタル・メディアを活用して展開される市民活動」という定義を一応は示しているが、それがNPO/NGOに限定されるのか、市民、個人個人の情報活動も含まれるのか、あるいは行政や国の活動さえも入ってくるのか、が曖昧である。この点は、第三に指摘する「公共圏モデル」の曖昧さとも重なっている点である。

第二に、先行研究として挙げられているのは、宮田加久子のオンライン・コミュニティに関する事例研究及び和崎宏による地域SNSの事例研究であるが、近年のオンライン研究やインターネット研究は、相当数の蓄積があり、ソーシャル・キャピタルとの関連も追求されている。

ソーシャル・キャピタルに関する研究では、第一に集合財としてのソーシャル・キャピタルの効果に注目する研究と第二に個人財としてのソーシャル・キャピタルの効果に注目する研究とに分類される。第一の潮流は、コールマンやパットナムの研究が挙げられるが、ナン・リンなど第二の潮流は、行為理論との結合を模索している。前述した宮田や和崎の事例研究も第二の潮流に属している。しかし、干川君の本論文では、デジタル・ネットワークの展開が、災害支援から地域再生へと「集合財としてのソーシャル・キャピタルの効果」に注目し、「公共圏モデル」へと収斂されている。先行研究で挙げた研究の方向性と若干異なっているわけである。個人の行為やネットワークからソーシャル・キャピタルの効果を見ていくのであれば、「アクセス可能性」や「活用」「見返り」などデジタル・ネットワークの行為論的調査が必要になってくるし、社会学、社会心理学によるデータの蓄積も進んでいる。この方向での先行研究の再検討が望まれるものと思われる。

第三に、市民活動や「ネットワーク公共圏モデル」などのいわば、「集合財としてのソーシャル・キャ

ピタル」の蓄積に関する議論である。干川君は、J.ハーバーマスの『公共性の構造転換』をベースにして、「ネットワーク公共圏モデル」を図示しているが、この図8-11は、非常にわかりにくい。ハーバーマスの場合は、国家と市民社会を媒介する「メディア・システム」が中心となっており、「分散した諸公共圏におけるメディアに支えられたマス・コミュニケーション」の部分が、「政治的公共圏」をなしていると考えている。しかし、干川君の場合、「公共圏」と名付けた中心部分に位置づけられている諸要素は、①社会経済、②政治システム、③受け手参加フォーラム、④ファン・フォーラム、⑤共同学習フォーラム、⑥メンタルサポート、⑦ソーシャルサポート、⑧クラブ・サークルなど多様であり、民間非営利・非政府組織（NPO/NGO）があったと思うと、議会・政党もそこに位置づけられている。「メディア・コミュニケーション空間」は公共圏を包摂するより広い範囲となっており、マスメディアは公共圏よりは外側に位置づけられている。実際の市民活動や被災地におけるデジタル・コミュニティを調査した結果の図ではあるかもしれないが、デジタル・ネットワークが何でも取り入れることによって、本当に「公共圏」を形成しえるのか、情報やネットワークの優先順位や絞り込みが必要になってくるのではないだろうか、という疑問が湧いてくるのである。

第四に、デジタル・ネットワーキングやインターネットのマイナス面や問題点の指摘も必要であったと思われる。例えば、福島原発災害においては、デジタル・ネットワーキングが原発避難民たちの東京電力や行政・自治体への「不信」を増大させている面も指摘できる。災害自体が、住民や被災者に苦難を与える経験であるから、デジタル・ネットワーキングもプラス・マイナス両面でとらえていく必要があると思われる。また、災害に限らないが、インターネットを通じた情報行動の特徴の一つは、情報の「覗き見」「観客的視点」であると言われている。いわゆる「炎上」や「ネット倫理」などの問題の指摘は、本論文からは見られなかった。災害についても、「風評被害」などは現実に存在している。デジタル・ネットワーキングのもう一つの側面として今後の研究課題であるように思われる。

IV. 審査結果

審査委員一同は、本論文が情報社会論、災害情報、地域復興などの領域において優れた成果であると認め、本論文が博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断するものである。

博士（社会学）〔平成26年7月9日〕

乙 第4701号 王 慧琴

中国・遼東半島の地域社会の変容と観光文化の創出 —旅順周辺の事例を中心に—

〔審査担当者〕

主 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士	鈴木 正崇
副 査	慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢

副査	首都大学東京大学院人文科学研究科教授	
	社会人類学博士	高桑 史子
学識認定	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員	
	文学博士	鈴木 正崇

本論文は、中国・遼東半島の旅順周辺の地域社会のうち、主に漁村の変容を通して、政治・経済・社会・文化の全てにおける大きな変化を考察し、改革開放以後の社会主義市場経済の展開の中で、地元と行政の交渉を通じて観光文化が創出されていく過程を現地調査と文献渉猟を通じて考察した。中国に関する文化人類学的研究は少数民族地域を中心に展開し、近年になって徐々に漢族の調査・研究も積み重ねられてきたが、本論文のような中国北部の事例研究は極めて少なく貴重な成果である。論文の構成は以下の通りである。

序章 問題意識と研究視点

第Ⅰ部 地域社会の変容

- 第1章 調査地の概観—旅順周辺を中心に
- 第2章 解放後の地域生業の変化—社会主義の変容
- 第3章 改革開放後の地域社会の変容—家族を中心に

第Ⅱ部 観光推進における外部からのインパクト

- 第4章 観光推進の拡大と歴史文化の再認識—旅順・大連との連関
- 第5章 郷村観光と文化の創出—外部社会との交流

第Ⅲ部 地域社会で創出された観光文化

- 第6章 地域エコツーリズム風情の創出
- 第7章 民間信仰の復興と観光化—媽祖と龍王と観音
- 第8章 観光振興による養殖業の発展—グローバル化への道
- 第9章 地域開発と観光文化の創出—民間と行政のはざままで

本論文は序章で問題意識と問題点を述べ、第Ⅰ部で地域社会の変容を漁村の事例で検討した後に、第Ⅱ部で外部からの観光推進の働きかけが地域社会に与えた影響を考察し、第Ⅲ部では地域社会で新たに創出された観光文化を検討した。地域社会の動態的变化を内部から外部へと時系列を辿って明らかにした。

序章では研究対象を遼東半島の先端部に位置する旅順周辺の地域社会、特に漁村に設定した理由や論文の特徴について述べる。第一は従来の中国の漁撈や漁村に関する研究は殆ど南方に限られ、北方の漁村社会に関する研究は皆無の状況であり、本論文は研究の空白を埋めることを意図した。事例として旅順周辺の漁村を取り上げて、生業と社会、民間信仰などの変化を考察し、漁村独自の地域性を明らかにすることを試みている。第二は旅順という特別な場所への注目である。旅順は日清戦争（1894～1895）と日露戦争（1904～1905）で戦場となり、ロシア、日本、中国が激しく拮抗した「震源地」として歴史的に有名で、その後も「満洲国」の建国で約40年近く植民地の歴史が続いた。しかし、旅順の社会主義体制下での変化や現状はほとんど知られていない。旅順は2009年以降に本格的に開放され、植民地の記憶を観光開発に利用して経済活性化の起爆剤にしようと試みている。こうした現状に鑑みて旅順と

その周辺の漁村を巻き込んだ総合開発による地域社会の動態的变化を明らかにしようと試みている。

第1章では、旅順とその周辺の地理的概況と歴史的概況をのべる。旅順とその周辺は遼東半島の南端にあって、天然の良港に恵まれ、漁撈活動が盛んであったが、農業の比重も高いことが指摘される。歴史的にみると、山東省の移民が持ち込んだ内陸の文化と満洲族の文化が融合し独自の風土を形成していた。近代においては軍事拠点とされて、各国の利権が拮抗する植民地支配の舞台となった。概況ではあるが論文の骨子となる視点が明示される。

第2章では、解放後の地域生業の変化と社会主義の変容の過程を検討する。T村という具体的な漁村での動きを中心として、解放初期の漁撈活動の停滞、人民公社時代の集団労働、経済改革開放後の生産請負制度の導入による変化、家族・個人を単位とする漁撈への移行が指摘される。特に2000年代の漁撈資源の減少や漁業への工業化の浸透で「三漁問題」（漁業・漁村・漁民）として格差の拡大が指摘されるなど大きく変化した。旅順周辺における漁村の生業や家庭生活への観察を通して、生業や食生活及び住生活などの変化過程を論じ、特に労働形態の変化に伴う人々の労働意識の変化に注目した。収入は増加したが、村の人々の相互交流が少なくなって疎遠感が芽生えるなど、地域社会には様々な問題が発生している。

第3章では、女性の社会的地位を究明して、婚姻に関する価値観の変化を指摘し、人民時代と改革開放後の比較によって女性の人生観の変容を通して社会的な背景の特徴を読み取る試みを行っている。結婚式の変化も経済の状況と連動しているので、地域社会の変貌が明らかになる。婚姻変化と家族の変容、漁撈活動の活発化、民間信仰の復活の中に漁村の特質を見つけ出し、地域社会の再構築の可能性についても論じている。

第4章では、漁村を取りまく観光開発に視点を移し、旅順との関連性を論じる。近年、旅順や大連の植民地遺構を「負」の文化遺産として資源化する動きがみられる。近年のポストコロニアル研究の視点を入れて、歴史の「連続性」と「非連続性」を考慮しつつ、植民地遺構と観光の「相互作用」の関係を考察する。旅順においては、悲惨な記憶を呼び起こす戦跡をダークツーリズムとして観光対象に取り込む動きが生まれてきた。旅順は政治情勢と連動しており、「烈士墓」、「万人坑」、「博物館」などを「集合記憶」として、愛国主義教育の教材としての役割を果たしていた。現在はその方針を維持しているものの、地域社会との関連性や観光と連動して文化の資源化へと結合させる過程を論じる。

第5章では、経済の改革開放以後の状況の観光の新たな展開について、郷村観光を中心として論じる。1992年以降中国政府は観光を大がかりに推進するために、毎年特定のテーマを定めて、大規模な観光プロモーションを行うことになった。旅順周辺の漁村地域にはその中の一つであったルールツーリズム、「郷村観光」（中国語：郷村旅游）という新しい形態が導入された。「郷村」とは田舎や村里の総称で、その概念と種類・形態について論じる。現地での滞在を重視し地元と交流する「郷村観光」は、「三農問題」や「三漁問題」の解決に寄与するのみならず、地域社会の自然環境や暮らしを維持する手段として活用する動きである。「漁家楽」と呼ばれるように、家に滞在して接待を受け暮らしを学び体験する仕組みも導入された。「郷村観光」をめぐる外部と内部の関係や、文化の創出過程が検討される。郷村観光に地域社会から熱い視線が注がれるようになった理由は、農村産業構造の調整期に伴う供給側の需要と、都市化の急成長による市場側の需要があると考え、漁村では、「郷村観光」を通して外部社会との交流や連携を強めて、地域の歴史や風土に培われた特色のある伝統文化を発見・創出し、再構築する試みがなされているという。

第6章では近年、中国で積極的に推進されているエコツーリズムの創出を旅順周辺の桜花園や自然保護区、温泉とからめて論じ、「郷村観光」との連携構築の過程を行政と在地の双方から論じる。観光開発にあたっては、行政の効果的な政策だけでなく現地の人々の間の地縁による人間関係の協力も大きいという。農山漁村ツーリズムの構築にあたって、観光商品が如何にして生まれ、地域住民が観光商品の開発にどのように関わってきたのかを「在地の側」からの実践的な事例によって研究している。特に漁村地域の観光振興の実態を考察し、2009年以後、旅順とその周辺地域の観光が大きく性格を変えて、古戦場見学などに偏っていた従来の集客姿勢を転換した。旅順と周辺の観光ではエコツーリズムを導入して、ダークツーリズムを補完させ、観光が漁村社会に新たな社会的、経済的效果をもたらす可能性を論じている。

第7章では、漁村地域で漁民から親しみをもってきた漁撈信仰や民間信仰の変化を媽祖と龍王と観音を事例として論じ、独自の漁村文化の変容を考察した。中国では宗教文化を観光化する動きが顕著で、意識的に復興して観光資源にすることを目的として民間信仰の復興を企てることが多い。特に聖地観光は信仰と娯楽の両方の目的を持つツーリストを呼び寄せる手段とされる。この現象は宗教ツーリズムと呼ばれ、「真正性」authenticityが重要な概念となり、地元とツーリストがそれぞれ「真正性」と微妙にずれを起こしながら観光文化として展開している。本研究では民間信仰の復興と、地域文化としての表象について論じ、観光資源としての持続的利用の可能性を論じた。民間信仰や伝統文化は観光商品の創出にとって重要な意味を与えられていく過程が明確化された。

第8章では、観光で重要位置を占める「土産品」について、特に地域の「特産品」が「土産品」として演出されていく過程を検討した。旅順周辺の特産品はナマコであり、遼東半島のナマコ食文化の歴史を踏まえて、現代のナマコ食文化の多様性、ブランド化されたナマコの位置づけなどを考察した。現在では伝統的な食文化としてのナマコが、大連・旅順地域のブランド（銘柄）として確固たる地位を確立し、文化指標となっていることを明らかにしている。ナマコの利用法や意味付けは、もてなし、贈答品、儀礼の供物、健康増進、観光客の土産物、高級ブランドなど多様性に富み、観光振興の中で重要な役割を果たすことが期待されている。現在ではナマコが地域文化を象徴する食べ物となった。かくして漁撈にまつわる伝統文化は、旅順周辺地域のイメージ造りに活用され、地域の「個性」の創出に際して重要な役割を担っている。

第9章では、本論文の基調である観光開発における民間と行政との関わりについて総合的に論じている。経済改革開放後、中国政府は観光を「国策」として位置付け、1992年から毎年観光テーマを定め、観光プロモーションを媒介として政府の観光政策を積極的に宣伝することを政策として開始した。つまり中国の観光推進における政府の主導的な役割は、国の観光業の発展にとって欠かせない促進力である。地域観光の推進では、地域政府や地元の人々が観光開発の担い手として重要な役割を果たしている。観光振興は確かに地域社会に様々な恩恵をもたらし、観光産業の展開を通しての経済発展は、地域政府が「績効」（成果）をアピールするよい機会でもあった。しかし、観光推進によって文化の変容と再構築が進み、「文化」概念が読み替えられていく状況があることを指摘している。観光推進により伝統文化が新たに発見され展開する過程の中で「文化」の概念自体が大きく変容していくのである。中国における観光文化の創出は「ホストとゲストの間に存在する力関係の不均衡」だけでなく、それぞれの相互をつなぐ人々の役割、特に中国における行政の圧倒的な力と、ささやかに対抗する民衆のあり方という現実に向け多声的語りの重視を提案する。

本論文の評価は以下の通りである。

第一は遼東半島の旅順とその周辺の地域社会の変容を、経済と社会の変動を基盤に据えながら、様々な角度から分析を入れ、漁村と都市の双方を視野において考察した点である。

第二はフィールドワークが難しい中国で、特定の地域社会、特に北部の漁村を聞き書きや参与観察で調査し、解放、文化大革命、改革開放、観光化と続く劇的な変化を追いかけた研究はほとんどなく、モノグラフとして評価できる。

第三は旅順の新たな観光開発が2009年以降に始まって以来、影響が周辺の漁村に及び、1992年以降の政府指導の観光開発の中核の理念であったルーラルツーリズムやエコツーリズムに、ダークツーリズムが加わって再編成される興味深い事例であり、観光人類学の新しい分野に挑戦していると評価できる。

第四はダークツーリズムという新しい概念を導入し、「植民地遺構」や「負の記憶遺産」を観光化に利用する過程が描かれていて、地域社会の変動を新しい観点からとらえようとする野心的試みとして評価できる。戦争と植民地の歴史記憶についての資源化は重い課題として残り続ける可能性がある。

第五は中国の行政主導の観光開発が、社会主義的近代化のもとで、「文化」の客体化・資源化・商品化を促進し、「文化」の発見や創出を促すだけでなく、「文化」概念を新たなものに再構築していく方向性が示唆され、今後の研究の深まりが期待できる。新たな「観光文化」の創出は、伝統と革新のせめぎあいの実験場として今後も研究の大きな課題となると思われる。

一方、いくつかの問題点も指摘できる。

第一は漁村の変化に関する考察を全面的に押し出すのが当初の計画であっが、農村とは異なる漁村の地域社会としての独自性を十分に論じきるまでには至っていない。社会主義体制下の調査の限界や急激な社会変化の影響もあろうが、夫婦・親子・家族、後継ぎ問題など社会構造についての深い調査が望まれる。

第二は観光研究に関しては、旅順という植民地の記憶が残る地域を選択したので、新しい視野が開けたが、行政指導が強いためか、植民地の記憶のためか、現地の人々の生の声が反映されていないことが残念である。また、観光客の視線や多様な声をもう少し生かすべきであった。観光客の多様な立場に基づく意見を取り込めば、地元との相互作用の動態的变化を深い次元で把握できる。

第三は論文の構成はよくできているが、全体を有機的に連結させていく工夫が必要である。漁村の社会史、農村と都市の関係性、政府主導の観光開発、観光客の声などを繋いでいく分析概念の使用や体系化はまだ十分とは言えない。

第四は旅順・大連の観光開発は、明らかに日本人のツアー客を当て込んで展開しており、日本企業の資本も投下されている。書きにくい主題だが、日本人観光客の実態について触れていれば、植民地時代の集合記憶の相違や、グローバル化の中の東アジアの観光開発という広い視野に立つ研究も可能であった。ナマコ研究もより広域での展開が可能であったとみられる。

第五は旅順・大連のツーリズムは、日本と中国の政治と外交の関係によって大きな影響を被る。ダークツーリズムについてはユダヤ人を巡る「和解」や平和構築のような国際的合意を得るまでには至っていない。歴史認識を巡る齟齬が解消されていない東アジアでの今後の展開は現状では何とも言えない。

第六は植民地の記憶に敏感な土地として独自のホット・スポットとなる可能性を秘めており、本論文では敢えて主題化を避けているが、政治や宗教と絡めて論じる必要も出てくるであろう。これは将来の課題である。

いずれにせよ、論文自体は優れた内容であり、日本語での記述や表現も巧みである。移動と移住が常態となり、観光化が展開して今後ますます交流が拡大すると予想される東アジア地域で、本論文のような主題はさらに深く丹念に研究する必要がある今後の展開が期待できる。以上のような観点から、審査担当者一同は、王慧琴君が提出した本博士学位請求論文は、博士（社会学）を授けるに十分にふさわしい内容であると判断する。

博士（社会学）〔平成26年9月17日〕

甲 第4122号 松下 優一

〈沖縄文学〉の社会学—大城立裕と崎山多美の文学的企てを中心に

〔審査担当者〕

主査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士	浜 日出夫
副査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	澤井 敦
副査	法政大学社会学部教授 社会学修士	鈴木 智之

I 本論文の構成

本論文は、沖縄で書く二人の作家（大城立裕と崎山多美）を対象に、小説を書くという行為についての社会学的考察を企図するものであり、文学を社会学の研究対象にする場合の視座と方法を検討する第I部と、具体的な文学的事象を分析・検討する第II部・第III部から構成される。

本論文の構成は以下のとおりである。

序

第I部 文学社会学と“沖縄の日本語文学”

第1章 ブルデューの文学社会学—フローベール『感情教育』論再読

- 1.1 文学社会学小史
- 1.2 “作品の科学”の方法と実践
- 1.3 ブルデューの絶縁戦略
- 1.4 場の理論による文学分析の諸利点
- 1.5 場の理論の応用研究

第2章 “ブルデュー以後”の文学社会学—場の理論を用いた作品分析のために

- 2.1 場の理論による文学分析が孕む諸問題
- 2.2 対策

第3章 〈沖縄文学〉の社会学へ—問題設定

- 3.1 〈沖縄文学〉とは何か
- 3.2 崎山多美の“絶縁宣言”

3.3 沖縄の日本語文学—文学場と社会言語的条件

3.4 先行研究

第Ⅱ部 大城立裕、あるいは〈根源〉の探求

第4章 「沖縄方言」を書くことをめぐる政治学—作家・大城立裕の文体論

4.1 はじめに

4.2 小説ジャンルにおける沖縄方言の抑圧と復活

4.3 大城立裕の「実験方言」

4.4 伝達媒体としての日本語文学

4.5 語尾から語彙へ

4.6 文学的正統性をめぐる闘争

4.7 小括

第5章 沖縄の「神話」を書く、ということ—大城立裕と〈沖縄文学〉の構築

5.1 はじめに

5.2 大城立裕の文学理念と米須興文の批評

5.3 琉大文学論争／芥川賞

5.4 賭け金としての“文化”—「反復帰論」の時代

5.5 作家・大城立裕の立場決定

第Ⅲ部 崎山多美、あるいは断片化する〈根源〉

第6章 「シマコトバ」の前景化—作家・崎山多美の文体論

6.1 はじめに

6.2 “異物”としての方言

6.3 日本語とシマコトバの混淆—「ゆらていく ゆりていく」の文体的特徴

6.4 大城vs崎山論争、あるいは「『シマコトバ』でカチャーシー」

6.5 「シマコトバ」から「シマ」へ

第7章 記憶・SF・夢—「ゆらていく ゆりていく」

7.1 はじめに

7.2 葬送の物語

7.3 浮遊する記憶

7.4 失われた〈沖縄文学〉の召喚—SF／夢小説としての「ゆらていく ゆりていく」

7.5 “記憶の方舟”としての「ゆらていく ゆりていく」

第8章 記憶を触発する音響—シマという“幽霊”について

8.1 「のっぺりとした空虚」から

8.2 亡霊としての島—都市生活者の視点

8.3 音の響き、シマへの回路

8.4 儀式・音響・身体的共振

8.5 断片化するシマ

8.6 小括

第9章 幽霊に憑かれたマチ—浮遊する“声”と遠ざかるシマ

- 9.1 崎山作品の登場人物たち
- 9.2 “声”，そして“聴く者”たち—“クジャ連作小説”における人物形象
- 9.3 浮上する舞台空間
- 9.4 虚焦点としての〈シマ〉，小説生産という矛盾

結論

文献

II 本論文の概要

第I部では、本論文が依拠する文学社会学の方法論的立場についての検討が行われる。まずピエール・ブルデューによって構想された文学社会学を作家・作品分析のための理論として吟味し（第1章・第2章），そのうえで大城立裕と崎山多美の文学的实践を社会学の研究对象に据えるための視座と具体的課題が設定される（第3章）。

第1章では、文学社会学の流れを概観したうえで（第1節），ブルデューによる作家・作品研究を検討し，それが，作品の内容・形式的特徴を，作家が参入する文学場の状況との関係で理解しようとするものであることが確認される（第2節）。続いて，ブルデューの議論がどのような文学社会学の地平を切り拓こうとするものであったのが，彼がその方法論を立ち上げるうえで差別化を図ったところの理論的立場（マルクス主義／サルトル／フォルマリズム）との関係で示される（第3節）。そのうえで，ブルデューの文学社会学が，文学に対する内在分析と外在分析の二律背反を乗り越える視座，文学場と美術場の関係など相対的に自律した〈場〉同士の比較分析，文学概念の相対化などを，その特徴として持つことを整理し（第4節），仏語圏でどのような応用研究がなされているのが概観される（第5節）。

第2章では，ブルデュー派による一連の研究に対し，方法論的なレベルでどのような批判が提出されているのかについて，主としてジョフロワ・ド・ラガヌリの議論を参照しつつ整理がなされる。具体的には，ブルデューの理論枠組みの限界・問題点として，①「創造」の問題，②場の境界設定の問題，③場の自律性の問題，④読者による受容の問題，⑤テキストの多義性の問題，が指摘される（第1節）。第2節では，こうした理論上の問題点に対する著者自身の見解が示される。読者とテキストの問題に関しては（④と⑤），「作品」と作家による作品解説や文学的立場表明とを区別し，「作品」を場における作家の位置に部分的に規定されつつも意味の余白を残して読者へと回送されていくものとして捉えることにより，場に規定される部分と他の社会的規定因とのせめぎ合いを読み取っていくことに，文学場の社会学による作品読解のポイントを再設定しうることを，また，文学の自律性（③），場の複数性の問題（②）については，日本文学場と沖縄文学場の関係，あるいは知識人場との関係といったかたちで，沖縄文学を対象化する場合に重要な論点になることが確認される。そのうえで，作家・作品分析のための文学社会学理論としてブルデューの場の理論を用いる場合，作家が参入する場の状況はどうなっているのか（可能態の空間），作家はそこにどのような位置を占めようとしたのか，あるいは生み出そうとしたのか（立場決定），そしてその位置においてどのような作品が具体化されたのか（テキスト），が分析課題となることが指摘される。

第3章では，沖縄文学，そして大城立裕／崎山多美を分析対象に据える場合，文学社会学によって解明されるべき具体的問題とは何かが述べられる。まず，「沖縄文学」はいかなる文学として想像されて

きたのか、どのような作品がどのような基準で「沖縄文学」と名指されてきたのかという点に文学社会学が解明すべき問題があること、作家や出版者・批評家たちによって分有される「文学」の像を本論文では〈沖縄文学〉と呼ぶこと、その文学の像が分有され、それをめぐる駆け引きが生成するような〈場〉として〈沖縄文学場〉を捉えることが確認される（第1節）。その場合、作家たちは書かれるべき〈沖縄文学〉をいかに構築し、あるいは流用し、あるいは脱構築しようとしてきたのかという点が具体的な検証課題となるが、1997年の地方紙の座談会における崎山多美による既存の沖縄文学の乗り越えを図ろうとする発言が、文学的立場決定（大城立裕が構築した〈沖縄文学〉に対する絶縁）として捉えられる（第2節）。そのうえで、崎山が既存の沖縄文学の乗り越えを図る際に機軸に据えたところの言語（「方言」）の問題、それが文学場の社会学に対して提起している課題、およびそれらに関する先行研究が検討される（第3節、第4節）。

第Ⅱ部で考察されるのは、崎山多美がそれに対して抗おうとしたところの〈沖縄文学〉の構築に大きく関与した大城立裕の文学理念（文体および創作主題）である。

第4章では、大城立裕というアクターの制度的役割（1970年代から1990年代まで、沖縄エリアにおける文学賞選考に携わり、書かれるべき沖縄文学を方向づける地位にあったこと）を確認したうえで（第1節）、大城の文学言語および「方言」に対する考え方が検討される。第2節および第3節では、大城の1960年代における「実験方言」の試み（登場人物の会話文語尾を中心にした、沖縄方言を日本語テキストに文語化して再現しようとする試み）と、大幅に方言を取り入れた文体で評価を受けた東峰夫「オキナワの少年」の芥川賞受賞（1971年）を契機とするその放棄が概観される。第4節では、若手作家（場への新規参入者）たちに対する大城による方言使用批判の論点（「ナマの方言」「ヤマトウチナーグチ」「充て字」）が整理され、その背後に、言語を透明な意味伝達の媒体とみなす道具的言語観があることが指摘される。第5節は、この言語観およびそれに基づく方法論（日本語に翻訳不能かつ日本語の表現領域を拡大しうる「語彙」に限定する方言使用の基準）が「実験方言」と矛盾するものであることを指摘し、第6節では、方言使用の方法論と言語観の変化が起こった理由が、東峰夫に対する位置取りの作動という観点から説明される。

第5章では、大城の文学理念とその由来、およびそれに関する先行研究を整理し、沖縄をめぐる同時代的な言説状況に配慮しつつ、この作家の掲げた文学がいかなる要求に応えるものであったのかを考察している。「復帰」（1972年）以降の大城が掲げるようになったのは、“普遍的”な文学的価値を生み出すために、沖縄文化を掘り下げ、その深層にある何らかの本質（「神話」）を発見し作品化するという方法であった。そうした文学理念を大城に伝授したのは、アイルランド文学研究者・米須興文である（第2節）。そこに観察される、作家自身が批評家の理論枠組みを自らのものとして引き受け、長年の創作テーマに据えるという現象について、それを〈場〉における位置取りの問題として捉え、第3節では大城が参入する文学場における位置取り、第4節では知識人場における位置取りについて検討・考察がなされる。そこで指摘される絶縁／立場決定の契機としては、①1950年代後半、新川明ら「社会主義リアリズム」を掲げる文学者たちと戦わされた「琉大文学論争」、②大城の芥川賞受賞（1967年）による「日本文学」の圏域での聖別／「沖縄問題」の書き手としての本土メディアからの役割期待、③1970年代初頭における東峰夫の参入、という3つの契機が挙げられる。さらにこれら3つの契機によって発動された「文学場」における大城の立場決定が、文学場とは分析的に区別される「知識人場」における復帰論および反復帰論に対する二重の絶縁と関わっていることが示される。大城の文学理念（「神話」論）

は、これらの諸契機が折り重なったところに呼び出されたものと結論づけられる（第5節）。

第Ⅲ部では、90年代後半に、大城立裕の文学的立場ないし彼がその構築に大きく関与した〈沖縄文学〉に対して違和感を表明し、それとは差異化された位置を見出そうとしていた崎山多美が、具体的などのような作品を書いていくことになったかが検討される。

第6章は、「シマコトバ」によって特徴づけられる2000年前後の崎山作品の文体について検討している。「ムイアニ由来記」（1999）における“日本語の中の異物としての方言”（第2節）、「ゆらていく ゆりていく」（2000）における“日本語と混淆する方言”（第3節）という、方言の使われ方に着目してその文体的特徴が整理される。さらに、第4節では、崎山のエッセイ『「シマコトバ」でカチャーシー』をもとに、大城立裕と崎山多美との間に交わされた文体をめぐる論争を再構成し、それが場における対抗的な位置取りであると同時に、両者の言語的ハビトゥスの差異という観点からも捉えられることが指摘される。

第7章では、「ゆらていく ゆりていく」の作品論が試みられる。何がどう語られているかという点に注目し、沖縄文学を賭け金とする〈場〉においては排除されてきた文学的可能性（SF／夢小説）を提示しようとするものとして、この作品を捉えられることが論じられる。

第8章は、崎山多美の一貫した創作の主題である「シマ」のテーマを、主人公に感受される“音”という要素に注目しながら辿り直す。初期作品において、音響という要素は、主人公と「シマ」とを媒介する機能を果たしている。しかし、90年代後半以後、音は主人公を触発するが、「シマ」を不完全なかたちでしか媒介しなくなる、ということが確認される。

第9章は、基地の街“クジャ”を舞台とする2000年代後半の短編作品群を取り上げている。まず各作品に登場する人物の形象に注目し、そこには共通して“声”とそれを“聴く者”が現れていることが確認される（第2節）。また各作品には、儀式の場あるいは舞台に模された空間が、何かを呼び寄せようとする場のごとく生起していることが指摘される（第3節）。しかし他方で、そこで繰り返されるのは失敗や頓挫であり、記憶の想起あるいは共有の困難という主題が基盤にあることが指摘される（第4節）。こうしたことから、ゼロ年代後半の崎山作品においても、音の触発が、核心的な何事か（想起すべき記憶）の現われに結びつかず、儀式の場を構成していた諸要素が断片的なかたち、あるいはちぐはぐなかたちでしか現われ出なくなっていることが確認される。そこには“シマ”を描くことへのためらい、言い換えれば書くことの矛盾が作品内部に折り返されている。そして、そのように書くこと自体へのリフレキシビティを加速させる契機として、大城立裕がその構築に大きく関与した〈沖縄文学〉に対する絶縁／立場決定があったと結論づけられる。

「結論」では、3つのパートを通じた検討・考察から示唆される論点が整理されている。ブルデューの議論は、作家自身が掲げる文学的立場を分析するために相応の説明力を持つということが確認される一方で、とりわけ沖縄のような地理的・言語的周辺性をするしづけられた文学空間における文学実践を考察するためには不十分な点があることも確認される。そこでは文学生産は自律的な文学場のみに囲い込まれておらず、他律的なもの（政治的状況など）に大きく影響を受けているためである。そこでは文学賞、批評という文学制度の審級あるいは知識人場などが、社会状況・政治状況と文学とを媒介する機能を果たしている。具体的なテキストを中心に、文学場、文学制度、知識人場など文学生産を規定する諸要素のせめぎあいを読み取っていくことが文学社会学の今後の研究課題として指摘される。

Ⅲ 本論文の評価

本論文は、沖縄の作家および文学実践について、正面から「社会学」を掲げて分析を試みたはじめての体系的な研究である。

日本の国内では、「文学」という事象を主題化する社会学的研究の蓄積が乏しく、したがって理論的前提や方法論的基盤の共有がなされていない状態にある。そのなかにあつて、著者は、フランス語圏の研究を中心に、日本では未翻訳・未紹介の業績をよく渉猟し、的確に方法論的な視座を設定することに成功している。特にブルデューの「場の理論」とこれに対する批判を踏まえ、沖縄の文学を社会学的に論じていく上で適切な理論枠組みを模索していくプロセス（第Ⅰ部）は、文学社会学の最新の議論をキャッチアップしながら独自の視点を構築しているという点で、高く評価できる。

これまで「沖縄文学の社会学」が成立しなかったのは、沖縄においては「文学」が「社会的」であることがあまりにも自明であつたため、ことさらに社会学的と名乗ることに意味があると考えられなかったためである。しかし、「場」の理論という分析視角に立つことにより、この「文学」と「状況」の不即不離の関係そのものが、社会学的に記述されるべき「文学実践の条件」として捉えられる。沖縄においても、文学的言説実践を取り巻く環境は、「場」という言葉で語りうるような「自律性」を示しつつ、同時に多元的に構成されている（文学場（日本文学場／沖縄文学場）／知識人場の重層的構造）。この「場」の論理による媒介を見ることなく、沖縄における文学実践の社会的な意味を読み解くことはできない。本論文はこの点に着目し、大城立裕と崎山多美という二人の作家の営みが、政治社会的状況と、文学場、知識人場の構造の双方に関わりながら生成し、変容していく過程をたどり直している。沖縄文学研究のなかに、これまでなかった視点を導入したことは、沖縄文学研究に対する貢献として高く評価できる。

他方、この作業は、単にある特定地域にブルデュー理論を適用して記述したというにとどまらず、ブルデュー派文学社会学の理論的展開の試みという意味も有する。

ブルデューの「文学場」、「文学生産の場」の理論が示す有効性と限界については、P.アロンとA.ヴィアラの著作『文学の社会学』、G.ラガヌリ『作品の科学について』などに依拠しながら、系統的な検討がなされている。そして、単にその理論上の問題が指摘されるだけでなく、沖縄文学の分析的記述を通じて、具体的にそれを乗り越えていく道筋が示されている。特に重要な貢献であると思われるのは、複数の、相対的に自立的な文脈に対する文学実践の関与が、その相互作用を通じて、それぞれに特異な「立場決定」を促していく過程の記述にある。ブルデューの批判的継承者の一人であるベルナール・ライールは、場の理論が「文学的行為」を、「文学場」の中に囲い込んでしまうことを批判し、作家の生活と執筆行為が関与する文脈の同時的複数性を見ることの重要性を主張しているが、本論文は、この要請に対して一つの的確な応答を行なったものと捉えられる。この点で、本論文はブルデュー社会学の批判的継承という文脈においても、一つの方向性を示したものと評価できる。

本論文は、大城立裕と崎山多美という二人の作家とその相互関係を中心として、「沖縄での文学実践」を取り巻く、構造的条件を浮かび上がらせようとする試みである。

大城立裕は、特に『カクテルパーティ』による芥川賞の受賞以降、沖縄における文学活動を牽引してきた作家であり、「沖縄文学」はかくあるべきという強く規範的なモデルを提示しつつ、県内の文学賞の審査委員としての活動などを通じて、「沖縄文学」の制度化に貢献してきた人物である。

これに対して、崎山多美の文学実践は、その「沖縄文学」の概念、あるいは「制度」そのものに対す

る異議申し立てという性格を伴っており、両者の「論争」は、「沖縄文学」とは何か、それはどのように語られ、了解され、想像されてきたのかを見る上で、きわめて適切な観察場面である。

それは、一方において、崎山多美というこれまで体系的に論じられたことのない作家の営みを、沖縄文学の場における位置の取得、大城立裕との関係を軸に系統的にたどり直し、同時に、その前衛的な（ある意味では難解で、広く理解されているとはいえない）文学のもつ政治社会的な意味を浮き彫りにしていくという作業につながる。その際に、著者の読解は、崎山文学に対するいくつかの新しい視点を提示している。

その意味で、崎山文学の「反-大城的」企ての意義を明らかにしたことがこの論文のひとつの眼目と言える。しかし、その分析は、他方において、大城立裕の文学に関する新たな評価の可能性も開いている。

大城の文学は、沖縄の社会と文化を「正しく」表出することを、規範として組織化されてきた。その意味で、「リアリズム」文学の圏域にある。しかし、その「文学」は、他方で、描出されるべき「言語的世界」の「言語的再現不可能性」を刻印されている。「ウチナーグチ」で生きられている世界を、「日本語」で語ることの根本的矛盾を、大城もまた避けがたく条件づけられている。大城の「立場決定」を、この言語的状況の矛盾に対する、模索的応答の軌跡として読むことができる。こうした読みの可能性は、崎山文学との対照の中で、いわば遍及的に発見されたものである。

沖縄という地域における文化的実践は、しばしば直接的に政治社会的状況に結びつけられて論じられることが多く、「沖縄文学」についても、近年ではポストコロニアル批評をはじめとする「文化の政治性」を強調する批評言説が、むしろ支配的なコードをなしている。

本論文は、文学（文化）と政治（社会）との濃密な結びつきを前提に見据えながら、それでもなお文学的实践や知識人の言説を可能にする相対的に自立的な「場」の存立、その媒介的な規定力に目を向けることを促す。それは、文学の政治性を無化するものではなく、強く政治的である実践がなお「文学」として成立し、その「文学」の定義を巡って争われるような固有の空間を形成することを強調するものである。その意味で「弱い自律性」（制度的脆弱性）のもとにある「文学」と、これを取り巻く社会との関係を記述する社会学の可能性を開いている。この先に見えてくる研究課題の豊かさこそが、本論文が社会学の場を開いた「可能性の空間」を示している。

本論文にはいくつかの課題もまた残されている。

本論文は、大城立裕と崎山多美という二人の作家を取り上げて、ブルデューの「場の理論」の視点から、「沖縄文学」を社会的に記述する試みであった。ブルデューの文学社会学の有効性を検証するという目的のためには、大城立裕と崎山多美という二人の作家の選択は必要にして十分であるが、「沖縄文学場」の十全な記述のためには、今後他の作家も含めた分析が求められる。

また第Ⅲ部第8章と第9章における具体的なテキスト分析は必ずしも「場の理論」には回収されつくされない豊かさともっている。今後このテキスト分析を「場の理論」に組み入れ、本論文で提示された文学社会学の方法論をさらに精緻なものにしていくことが期待される。

IV 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士（社会学）を授与するにふさわしい水準に到達していると判断する。

博士（社会学）〔平成26年9月19日〕

甲 第4124号 脇田 道子

モンパの民族表象と伝統文化の動態に関する文化人類学的考察 —インド、アルナーチャル・プラデーシュ州を中心として—

〔審査担当者〕

主 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士	鈴木 正崇
副 査	慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 社会学博士	関根 政美
副 査	慶應義塾大学経済学部教授・大学院社会学研究科委員 Ph.D. (ロンドン大学)	神田 さやこ

本論文はインド北東部のアルナーチャル・プラデーシュ州に居住するモンパ（Monpa）と呼ばれる人々の集団形成や文化の様相を多様な視点で考察し、アイデンティティが模索される動態的な過程を、2003年以来、合計13回、延べ14ヶ月に及ぶ現地調査に基づいて明らかにしようとした。これまで殆んど研究が進んでいなかった地域に関する貴重な資料と考察が含まれる優れた論文である。

論文の構成は以下のようである。

第1章 研究の目的

- 第1節 研究の目的
- 第2節 先行研究の概観
- 第3節 研究方法
- 第4節 論文の構成

第2章 調査地の概要

- 第1節 人と風土
- 第2節 歴史
- 第3節 モンパとは誰のことか

第3章 民族表象としての衣服

- 第1節 はじめに
- 第2節 エスニック・シンボルとしての衣服
- 第3節 モンパ女性の民族衣装
- 第4節 新しく取り入れた民族衣装
- 第5節 貫頭衣という共通衣服
- 第6節 腰当て布が表象するもの
- 第7節 民族衣装の行方
- 第8節 おわりに

第4章 伝統文化と現代—タワン県を中心に—

第1節 チベット仏教文化の定着—タワン僧院のトルギャ祭とドンギェル祭—

第2節 国境をまたぐ民俗儀礼の現在（いま）—ヤク・チャム〈g.yag 'cham〉の事例から—

第3節 伝統工芸の行方—モクトウの紙漉きの事例から—

第5章 言語とアイデンティティー—ボーティ語教育とモン自治要求運動を事例として—

第1節 北東インドとラダックにおける言語と自治地域要求運動

第2節 ボーティ文字、ボーティ語教育と第8附則要求

第3節 文字の創造

第4節 自治地域要求の目的と運動の経過

第5節 大規模デモとさまざまな反応

第6章 シャングリ・ラへの挑戦—国境地帯のツーリズムの現状と課題—

第1節 はじめに

第2節 観光人類学の視座

第3節 インナー・ラインとマクマホン・ライン

第4節 観光の現状

第5節 聖地とツーリズム

第6節 政治とツーリズム

第7節 まとめ

第7章 結論

参考文献

資料Ⅰ～資料Ⅲ

第1章では、モンパの概要を述べ、先行研究を検討して、本論文の研究主題を提示する。モンパとはヒマラヤ山脈の南麓一帯の地名であるモンユル（mon yul, モンの地）に住む人びとを意味する他称に由来する。チベットに居住する人々からみるとモンパとは「南あるいは西の山岳地帯に住むインド人でもチベット人でもない蛮族」という内容を含意する。モンパと総称される人々は、現在ではインド、ブータン、中国（チベット自治区）の3ヶ国に跨って住む国境地帯の民族集団となった。国民国家の成立によって否応なく政治の変動に巻き込まれる宿命を持つことになった人々である。

本論文の対象はインドのアルナーチャル・プラデーシュ州に居住するモンパを主とし、インド独立後は憲法によって、教育、雇用、議席などの優遇政策を受ける行政的な範疇である「指定トライブ」（Scheduled Tribe）に組み込まれた人々である。多様な自然環境のもとに生きるモンパは変化に富み、ある程度の言語の共通性はあるものの、書き言葉を持たず、標準語はない。しかし、現在は、同じ民族衣装をまとい、チベット語教育やモン自治地域を求める運動を、トライブ集団として進めている。本論文はモンパとしての共通のアイデンティティが、インドの統治下で、徐々に形成されていく過程を、歴史的背景を考慮しながら現地地で収集した資料に基づいて明らかにしようと試みる。

研究方法に関しては、民族・エスニシティ・エスニック集団についての文化人類学の理論の流れを整理し、インドにおけるトライブ（部族）の特殊性とその定義の難しさを検討している。北東インドやアルナーチャル・プラデーシュ州、そしてモンパに関する先行研究は、イギリス植民地時代の不十分な記

録と、第二次世界大戦後のトライブ政策の展開による記録と考察はあるが詳しい研究はされていない。その理由は国境紛争地だからである。中国は1914年に当時のチベット政府とイギリス領インドの間で取り決めた国境線であるマクマホン・ラインを承認せず、アルナーチャル・プラデーシュ州のほぼ全域の領有を現在も主張し続けている。現在はインド側の実効統治下に置かれているが、係争地のため外国人の立ち入りは極度に制限され、入域には特別許可が必要で、滞在期間も短期しか認められない。本論文は先行研究の難点を乗り越えるために、短期ではあるが、現地調査を断続的に繰り返して、現地の人々との信頼関係を維持することで、モンパ研究を新たに構築し直す試みを行った。

第2章は調査地域の歴史・地理・文化の概要を述べる。本論文が対象とした西カメン県とタウン県の二県は、チベットやブータンとの歴史的関係が深い地域で、1681年にタウン僧院が建てられて以来、チベット仏教のゲルク派の根拠地となった。チベット人とモンパは支配者に対する被支配者の関係に組み込まれ、現在もチベット文化の影響が色濃く残る。ただし、現在のモンパは州内の多数派で非仏教徒のトライブの人々に対抗意識を持ち、彼らを「野蛮人」の意味をこめてロバ（Loba）やギドゥ（Gidu）と陰で呼ぶ。現地のモンパは自分たちを「チベット人ではないが、ロバやギドゥでもない」と意識している。彼らのエスニック・アイデンティティを考える出発点となる重要な意識である。1962年には未確定の国境を巡って中国とインドは局地的に交戦し、モンパの居住地が戦場となり、紛争後、チベットとの国境が封鎖されて、モンパのインドへの帰属意識が高まったという。また、同系統の人々が東ブータンに居住しており、相互の交流も文化の維持と変化に影響を与えていることが指摘された。

第3章はモンパ女性の民族衣装に焦点を当て、隣接あるいは混住する他のトライブとの差異化の表象としての機能や、ローカル・ポリティクスを展開している状況を考察する。インド側とブータン側のそれぞれで、聞き書きを行い過去の記録と照合することで変化の状況が明らかになった。地元で手に入る羊毛製の貫頭衣を着ていた人々が、ブータンやアッサムからもたらされたエリ・シルク（野生絹）をラック・カイガラムシの分泌液から作られる染料で染めた糸で織って、臙脂色の貫頭衣に仕立てて着るようになつた経緯が明らかにされた。モンパと呼ばれる人々は現在では共通した衣服を着ているが、元々は衣服には強い統一性がなかった。現在見られるような統一的な民族衣装が広がった時期は、20世紀の半ば、つまり、支配がチベットからインドへと転換する時期だったという。1947年のインド独立後にこの地域は正式に統治下に再編成され、支配の過程で貫頭衣を着た人々が「指定トライブ」のモンパと名づけられた。この激動の時代にあって民族衣装が集団内の差異を隠蔽し、アイデンティティの同一性を表象する機能を果たすことになったと推定されている。他方では、隣接する少数派の非モンパ集団の白い貫頭衣の場合は、モンパとの衣服を巡る文化的なヘゲモニーの主導権争いの過程があったことも想定される。また、モンパだけがつける腰当て布の重要性が述べられ、現在ではアイデンティティの表象として強く意識されるなど衣服の持つ表象の機能が浮き彫りにされている。

第4章では、タウンのモンパの中で伝統文化として認識されている三つの要素を検討して、各々を定着、衰退、継続の側面から論じる。第一は寺院の祭礼で、タウン僧院で毎年チベット暦11月に開かれるトルギャ祭と3年に一度のドンギェル祭である。3日間にわたり繰り広げられる仮面舞踊の内容を詳細に報告し、仏教の教義を人びとに可視化させる民衆教化の色合いを色濃く持ち、チベットとの関係が断絶しても仏教伝統は完全にこの地に根づいてきたことがわかる。細かく見ていけばタウンの地域性が維持されつつ変化してきたことが判明する。第二はヤク・チャム（ヤクの仮面劇）という口頭伝承に基づいた民俗儀礼で、モンパの伝統芸能ともいえる。本論文では、様々な由来譚を文献と聞き書きの双方

から紹介し、ギャンカル村で実際に演じられたヤク・チャムの内容を検討する。生活文化として維持されてきた民俗儀礼が次第に「舞台上のショー的パフォーマンス」に変容してきた状況が検討されている。第三は紙漉きの伝統である。ジンチョウゲ科の植物の韌皮^{じんぴ}を材料とした紙の製作が、小規模な手作業による抄紙として継続し、村落の互助システムとブータンの寺院からの需要という二つの力学によって支えられてきた。大量の紙が民間信仰の儀礼に必要であったことと結びついていた。モクトウ村の8軒の紙漉き小屋での2003年以降の聞き取り調査により実態が明らかにされた。モンパの伝統文化の三つの文化要素は東ブータンとの関係を維持することで支えられてきたことの指摘も重要である。モンパの伝統文化が次第に自覚され見直されてアンデンティティ形成に繋がっていくと共に、国境を越えた東ブータンとの人的交流や文化の変容の実態が明らかになった。

第5章は言語教育と自治要求運動を考察する。近年の新しい動きとして、モンパの僧侶、政治家、知識人によるボーティ語（チベット語）の言語教育の推進運動がある。モンパのエリートたちは、あえて母語ではないチベット語を共通言語にしようとする文化運動を通じて、自らの独自性を強調しようとしている。要求する言語もモンパ語ではなく、ボーティ語という。モンパには標準語にあたる言語がなく、文字もないにもかかわらず、仏教徒としての共通のアイデンティティを構築するためにチベット語教育を要求したのである。また、エリートたちは言語教育運動と共に、自治地域の要求運動を起こしている。アルナーチャル・プラデーシュ州はインドでは自治地域を要求できる憲法の第6附則の適用除外地域であるにも拘わらず、あえて自治地域要求を展開している。この運動はモンパ以外の人びとや運動に加わらない人々との間に齟齬を引き起こした。言語と自治に関わる動き、特にボーティ語公用語化運動は、州内では排斥運動の対象とされるチベット難民や、北西部のチベット仏教の担い手であるラダックの人々などと協力するなど、インド国内の他の地域のチベット仏教徒と連携を組むネジレ現象を起こしている。他方、モンパの自治地域の要求は、2004年に州議会を通過したが、他のトライブであるニシの学生組織による反対デモが行われ、その後、州政治でのトライブ間の勢力争いなどが起きて下火になった。2013年にモンパの自治地域要求運動が再開されたが、他県のトライブからは「州を分断するものだ」との反発の声がある。言語や自治という国家を相手にした要求の場合、我々意識を持ったトライブ集団や民族集団という単位が必要になる。この二つの運動は、行政上の他称としての「指定トライブ」のモンパが、時間の経過につれて、共通のアイデンティティをもった「モンパという民族」になることを目指すことの現われである。全体の動きはいまだに流動的だが、国家や州内におけるエリート主導による、自らの存在の再定位を図る運動が活発化している。

第6章は仏教文化を資源化しようとする州の観光開発の現状と課題についての考察である。インド国内でも開発が遅れた地域の一つであるアルナーチャル・プラデーシュでは、「豊かな自然」と「文化的多様性」を目玉にした観光を資源として、雇用を創出し、経済発展の手段とすることが期待されてきた。しかし、中国との係争地であり、イギリス植民地時代から引き継いだ負の遺産ともいべき様々の障害がある。2012年に世界的な旅行ガイドブックであるロンリー・プラネットによって、アルナーチャル・プラデーシュが「最後のシャングリ・ラ」というキャッチフレーズで「2012年に旅行したい地域トップ10」に選ばれた。しかし、ホスト側の州の観光への取り組みに関しては、インフラの未整備、特別許可を必要とすること、政府による観光宣伝の未成熟、村落観光の限界、官製イベント祭礼の無計画さなど多くの問題点が指摘された。「シャングリ・ラ」という仏教聖地をイメージさせるキャッチフレーズとは裏腹に、自文化を客体化できず資源を生かしきれていない実態が浮かびあがってくる。ま

た、州内でのトライブ間のコミューナルな争いが表面化し、水力発電や汚職に対する反対運動が活発化している。政治的には、バングラデシュからのチャクマ難民の排斥運動や、隣接するナガランドやアッサムなどとの経済格差や政治問題も抱えている。「シャングリ・ラ」イメージは、可能性と限界性を共に浮き彫りにする外部からの強い働きかけであり、今後の展開が注目されるという。

第7章では、本論文の全体が個別の独立したテーマを扱っているため、各章の内容を章の流れに沿って総括して関連付けている。かつて総称だったモンパが、行政上はインドの「指定トライブ」となって実体化し、同じ衣服を着ることで、次第にモンパとして統合されつつある。1962年の中印国境紛争後からインド化が進行したが、伝統文化に関していえば、その影響は直接的ではない。しかし、ヒンディー語教育によって母語を話せない若い世代が増えて口頭伝承を継承することが難しくなる状況が生まれている。現在、モンパのエリートたちが率いている言語教育や自治要求運動は、異なる言語をもつモンパをチベット仏教の下に統合し、行政上の名づけであるモンパからモンパという「民族」になる過程と捉えられる。ただし、自治要求には他の集団からの反発もあり、トライブ間のコミューナルな対立を生む可能性もあり、観光化の現状をみてもある程度予測することができる。モンパがインド国民になってから60年あまり経った。同じ衣装を着ていても言語や地域の異なるモンパの間に「われわれ意識」が徐々に生成されつつある。しかし、現在は流動的であり、進行中の言語教育と自治要求に一般の人々がどのように関わっていくかで今後の状況への対応が変わっていくであろうと結論づけている。今後は、モンパ内部の各言語集団と他の人たちとの境界がどのように設定されているかという、よりミクロな部分に焦点を当てて緻密に資料を収集して考察することを課題としている。

巻末の資料Ⅰには、チベットとの自由な往来が可能だった時代にチベットとアッサムを結ぶ交易や中印国境紛争時の体験談などを11例収録している。いずれも今まで出版されてきた資料には出てこない地元の人びとの生の声である。資料Ⅱは、第3章で民族衣装の変化を論じる根拠となった人びとの証言例、資料Ⅲは、第4章のヤク・チャムに関する補足資料で、いずれも貴重な生資料となっている。

本論文はこれまで十分な研究蓄積がなかったインドのアルナーチャル・プラデーシュ州のモンパに関する初めての本格的な文化人類学的考察であり、参与観察を通じての詳細な考察によって、北東インドのトライブ研究の空白を埋める役割を果たした。内容は民族衣装、伝統文化、言語教育と自治要求、ツーリズムなど異なるテーマを設定した独立性の強い論文から構成されているが、各章の内容は相互補完的であり、一貫して読むことでモンパという集団の生成の過程の総体を浮かび上がらせる仕組みになっている。本論文の評価すべき点は以下である。

第一は先行研究が不十分であったモンパの居住地域を広く歩いて細かく観察して聞き書きをとり、実証性に基づいた多面的な研究を展開したことである。モンパを取り巻く歴史的背景は複雑で、インド・中国・ブータン、或いはチベットやアッサムなど、関係・対立・融合を相互に繰り返しつつ、国家や地域の経済・政治・社会・宗教が複雑に絡み合う状況にあった。こうした流動性に富む状況を話者との会話や資料の発掘によって丁寧に把握し、モンパが単線的に変化したのではないことを明らかにした。考察の対象としたのは、衣装や仮面などのモノ、祭りやパフォーマンス、神霊と交流する儀礼、モノ作りとしての紙漉き、エリートによる標準語創出と自治要求運動、観光開発の実践など多岐にわたるが、個々の事例の文脈を民族表象と伝統文化の動態という主題で読み解き、エスニシティの動態を描き出すことに成功した。

第二は歴史学と人類学を融合させた新しい方法論の導入である。近年のグローバル・ヒストリーなど

歴史学の新しい潮流や、グローバル化を取り込んだ文化人類学では、国家や地域の境界を超えた移動や移住に研究の焦点が移ったが、本研究は移動と定住の狭間を生きるモンパの特性を生かした均衡のとれた研究になった。モンパの住む土地、モンユルは、ヒマラヤ山脈の南麓の文化と社会の回廊であり、モンパは境界空間を生きる人々であった。モンパは多様で変化に富んでいて、強い統合力や凝集性を持った民族集団ではない。外部から「指定トライブ」の枠組みが与えられて徐々に「トライブ集団」として生成してきた。こうした状況を本質主義よりも構築主義・道具主義の立場で考察することで、集団とカテゴリーの狭間に生きる実態がよく描かれている。

第三は「モンパと呼ばれる人々是一个の民族として生きているのか」という問いに対して様々の可能性が示されたことである。モンパは交易の民としての流動性を根幹に持ち、多文化・多言語・多民族・多宗教の地域に生きてきた。決定的な方向転換は、植民地時代の残滓を纏う「指定トライブ」というインド政府の政治的枠組みが導入され、さらに国境紛争地域という政治条件が加わることで、困難な状況を乗り越える試練を通じて「自分たちは何者なのか」が問われた。その結果、現在の時点では、モンパの伝統文化の形成と民族の一体化はさほど強力ではない事実も明らかになった。本論文は単なる「民族集団」論でもなくエスニシティの議論にも収まらない新たな研究課題の可能性を示した。

第四は「周縁」と「中心」の重層性の中を生きる民、モンパという研究上でもかなり難しい課題に果敢に取り組んだパイオニア精神を評価したい。モンパは国家の「辺境」にあって、「多重的周縁」の中で生きて来た。モンパはインド、ブータン、中国という国民国家のいずれにおいても周縁の「辺境の民」であった。また、それぞれの国の中ではマイノリティであり続ける。従って、モンパを通して「辺境からの眺め」として複数の国民国家のあり方を同時に問い直し、近代とはいかなる時代であったかを考える、絶好の座標軸になりうる。その可能性は論文の中に埋め込まれている。

一方で残された課題も多い。第一は「地域」の捉え方である。独自の「地域」であった北東部インドは、植民地期には「帝国の辺境」化として捉えられるようになった。19世紀半ばに「ベンガル」や「アッサム」という地理的概念が作られ、そこからはじかれたり、含まれたりする過程で、更なる「辺境」化が生じてきた。中国側では、チベットの「辺境」化が起こり、その先の「辺境」化の中にモンパが浮上する。こうした絶え間ない「辺境／境界」の創造の連鎖の結果として生成された人々がモンパなのである。単なる「民族集団」のアイデンティティ形成の動態だけで捉えるのではなく、「地域」の再定義が求められるのではないか。国民国家を無化するゾミア Zomia (van Shendel) や「最後の non-state 空間」(James Scott) という概念が示唆的である。

第二は「交易」についてである。インド側のモンパは交易や祭りを通じて東ブータンとの強い結びつきを現在も維持し続けている。また、シッキムを通じて中国製品が流入し、アッサムのウダルグリの市という商品流通の拠点が近くにあり、広域にわたる交易ネットワークがこの地域に存続してきた。国境を越えたつながりの継続は何を意味するのか。交易、一般化すれば交換の機能が、国家の境界やナショナリズムを超えて、民族集団とは別のネットワークを出現させている。「交易」の観点から伝統文化の動態を見直せば、別の見方も可能になったかもしれない。

第三は「チベット文化」の連続性と非連続性についてである。西カメン県のタワン僧院からのチベット人の撤退は1951年で、長期に亘るチベットとの関係に一旦、終止符を打った。これによってチベットの圧政にあえぎ、重い税負担に耐えていた時代は終わったという理解は本当に正しいのか。タワンの人々はアッサムやチベットとの交易の担い手で、ラサ政府にも優遇されていた。モンパ社会の中に深く

浸透したチベットとの関係性を探れば、インド側のトライブに関する考察を、チベット側から相対化して、伝統文化の動態をより深い次元で把握できるかもしれない。

第四はエリートと民衆の思考や実践に関するズレの考察が十分ではないという点である。政治的・文化的エリートは自らの社会的地位の向上のために、言語教育や伝統文化の構築を推し進めようとするが、民衆の間ではさほどの共感を呼ばない。観光開発の前提となる文化の資源化や客体化の展開も支持されず、資本の投下は汚職と結びつき、基盤整備が出来ない。エリートたちの創造・想像する伝統文化と、一般の人々の日常生活の生活様式としての文化が一致せず、伝統の捉え方や今後の対応も異なる。民族形成におけるエリートと民衆の擦れ違いを強調すれば、文化の動態の考察はより深まる。

第五はアルナーチャル・プラデーシュ州の地域調査の限界かもしれないが、本論文は特定の村落で長期に亘って暮らすことで得られた成果というよりは、個別の主題に関しての研究という印象が強い。国境紛争地であるために一般人、特に外国人は立ち入りや長期滞在が難しい。そのためにモンパの社会構造の考察が不十分で、論考としては社会の変化よりも、民族論や伝統文化の生成の方に比重が高い。インドと中国に挟まれた地帯での地政学上の重要性を鑑みると、西欧の植民地化、チベット化とヒンドゥー化、インド化と漢化のせめぎ合いがあり、近代化がこれに絡むという構図も考えられるのではないか。モンパの民族表象の形成に与えた影響をより大きな枠組みで把握することも課題である。

本論文は、以上のような問題点や課題を残してはいるが、民族やエスニシティ、伝統文化の生成と展開の研究に関して新たな領域を開拓した独創的な業績として、博士（社会学）学位の授与に値するものと判断する。

博士（社会学）〔平成26年9月19日〕

乙 第4717号 堀川 三郎

歴史的環境保存の社会学的研究 —保存運動の論理と変化の制御—

〔審査担当者〕

主査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢
副査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士	浜 日出夫
副査	明治大学文学部教授 社会学修士	寺田 良一

〔学識確認担当者〕

慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	澤井 敦
---------------------------------	------

I. 本論文の構成

本論文は、小樽運河保存運動と小樽の都市景観や歴史的環境保存について、著者の30年以上にわたる長期のフィールドワークから、その全貌を明らかにし、独自の分析を試みた論文である。著者自らの言葉を引用してみたい。(論文報告要旨より引用)

都市環境における「変化」は、社会的にどのようにコントロールされているか。本博士論文の問いは、この一文に集約することができる。都市環境は日ごとに変化して止まることがない。変化し、新しくなることは善きこととみなされている一方で、同じ都市環境を保存せよと叫び、運動する者たちがいる。両者のせめぎ合いを経て、都市環境はいかに変化する／しないのだろうか。本論文は、こうした都市環境をめぐる住民による、公共空間への関与の正当性獲得運動の社会学的解明である。それは、建築学や都市計画学が扱ってきた「町並み保存」「歴史的環境保存」というテーマを詳細に検討する過程で、都市社会学と環境社会学をとらえ直すことを意味している。具体的には、ハードデータ（建築学等の景観観測データ）とソフトデータ（運動参加者の語り等）を統合的に分析し、変化を宿命づけられている都市における変化の社会的コントロールの社会学的解明を行った。別言するなら、本研究は「社会の物質性」と「物質の社会性」を統合的に捉える試みであり、歴史的環境保存の社会学の、一番最初のプロトタイプであるといえるだろう。

本論文の構成は、以下のようになっている。

第1章 なぜ景観を保存するのか：問題の所在と分析の方法

1. なぜ保存するのか：問題の所在
2. 事例としての小樽運河保存問題
3. 方法・概念と調査データ
4. 先行研究の概観
5. 本論文の構成

第2章 対象としての歴史的環境：町並み保存運動の勃興とその意味

1. 対象としての景観
2. 保存制度の被写界深度：都市計画と文化財保護
3. 文化としての町並み
4. 都市生活と生活環境変動のリスク
5. 町並み保存運動の勃興とその意味
6. 景観問題と社会学

第3章 札幌を恨む都市：港湾商業都市・小樽の都市史

1. あるつぶやき
2. 小樽市の概要と史的時期区分
3. 港湾都市から観光都市へ：小樽の都市史
4. 「終わりの始まり」と「第2章」

第4章 変化の論理：小樽市行政にとっての運河問題

1. 変化を担ったのは誰か
2. 「道路用地」としての運河：〈道道臨港線〉計画の初期段階
3. 「道路」から「運河公園」へ
4. 非連続の連続：変化を担った主体の論理

第5章 保存の論理：保存運動にとっての運河問題

1. 「文化財」としての運河：運動前期の保存の論理（1973-1976年）
2. 「観光資源」としての運河：運動後期の保存の論理（1977-1984年）
3. まちづくりの基点としての運河：「ポスト運河論争」期のまちづくり（1985-2013年）
4. 運動参加者とは誰か：参加者のライフ・ヒストリーと類型
5. 保存の論理と運動の構造

第6章 小樽は何を得て、何を失ったのか：「ポスト運河論争」期の景観変化

1. 変化の論理・保存の論理
2. 「運河戦争」の対立構造：小樽は何を得たのか
3. 景観変化を把握する枠組み
4. 観光開発のインパクト：小樽は何を失ったのか
5. 「終わりの始まり」：失われた景観の公共性

第7章 保存とは変化することである

1. 小樽へ／からのまなざし：小樽に何が起こったか
2. コミュニティ論へ／からのまなざし：都市社会学からの示唆と限界
3. 環境社会学へ／からのまなざし：環境社会学からの示唆と限界
4. 町並みの関数：歴史的環境保存の社会学へ向けて

文献

現地調査実施記録

小樽運河問題年表

景観定点観測調査データ

II. 本論文の概要

本論文は、その機能から4部に分かれている。第1部は「導入」で、著者の問題意識と方法について説明され（第1章）、「歴史的環境保存」という問題領域の歴史が祖述される（第2章）。第2部は「事例研究」を行なうパートで、先ずは対象となる小樽市の都市史を概観している（第3章）。そのうえで、「変化」を担った主体の論理を第4章で、「保存」を担った主体の論理は第5章で、それぞれ詳述される。この2つの章を受けて分析を試みるのが第6章である。そしてこの事例研究がもつ「理論的含意の検討」を行なうのが第3部であり、具体的には第7章がその機能を担う。最後の第4部は「資料篇」である。以下に、各章の概要・要点を述べる。

第1章は、まず歴史的環境保存という問題領域の現状を概観し、それを分析するための方法について検討している。「空間」「場所」「レイヤー」「変化の制御」などの諸概念もここで説明されている。そし

て先行研究のレビューを行なっているが、その際には、建築学や都市計画学といった社会学以外のものも含めながら、特に環境社会学、都市社会学の諸業績を批判的に考察している。こうした考察から著者は、いかに町並み保存問題が社会学的研究の系譜のなかで正当な注意を向けられてこなかったかを明かにした。さらに「都市環境の『変化』をどのように社会的にコントロールするか」という観点から、保存運動（保存のエージェント）と行政（変化のエージェント）との対立関係を読み解いていくことの重要性について説明された。

第2章は、日本の町並み保存運動と法制度の通史的概観をした後、本論文が取り扱う小樽運河保存運動を位置づける見取り図が描かれている。主要な論点は、保存という課題が、都市計画体系からも文化財保護体系からもこぼれ落ちてしまう問題領域であること、私権と私権の対立を調停しようとしめない日本の都市計画に對置されうる、私権と公共性とを接合する技としての町並みの「作法」があったこと、町並み保存運動が「個々の建物の法的適合性を問う」という問い方自体の問題性を指摘していたこと、などである。適法であってなお問題となる都市の景観と、法制度の隙間に落とし込まれ、変化を前に取り壊されていく町並みを問題化した保存運動とは、現代の都市環境問題への鋭利な批判であったことが明らかにされた。

第3章は、小樽の都市史を概観し、なぜ小樽は札幌を恨み続けるのか、なぜ「再活性化」が課題として浮上したのか、が明らかにされている。小樽の港湾商業機能の衰退は、政策的な札幌重点開発によってもたらされたがゆえに小樽は札幌を「恨む」より他はなかった。このように1970年代以降の「運河論争」が起こった歴史的過程が明確にされている。

第4章は、「変化のエージェント」としての行政当局の開発の論理が分析されている。具体的には、行政にとって運河と運河論争がどのように意味付けられていたかが詳細に跡付けられている。行政は運河を機能的な「空間」と捉えていたこと、したがって時代遅れになった運河荷役方式からトラック荷役への転換に伴って運河は埋めるべきであると主張していたこと、さらには、計画変更をした場合、将来の国からの補助金受給に支障があるのではないかという予想が、行政の意思決定を縛っていたことが明らかとなった。

第5章は逆に、「保存のエージェント」としての保存運動が詳しく分析されている。保存運動にとって運河はどう意味付けられ、住民のアイデンティティになっていたかを解明する本論文のハイライト部分である。運動参加者を4つの類型（耽美派、純粹保存派、まちづくり派、伝統的左翼運動派）に分け、それぞれの論理とせめぎ合いを描き出す中から、保存運動が運河を「場所」と見なしていたこと、運動理念が凍結的保存から「まちづくり」へと展開していたことが明らかになった。「どんどん都市は変わっていく。変わらざるをえない」が、だからといって、無規制な変化であってよいのか、小樽の再開発は小樽固有の歴史や景観に基づいて行われるべきだというのが、保存運動が提起していた中核的論点であった。都市環境の「場所性」(placeness)を削ぎ落としてしまっていることは問題だ、都市の再生は場所性を起点としそれに基づいて行われるべきだと主張していたと言い換えてもよい。「変わったこと自身が問題ではなくて、どう主体が関わって、変わらせたかの方が大事だ」という保存運動の物言いは、その証左である。したがって、運河保存運動は、その「保存」という用語とは裏腹に、「変化の社会的コントロール」を指向していたこと、「変わらざるをえない」我が故郷・小樽を自らの望む形に、望むスピードで実現できるようにすることを求めていたことがくっきりと浮かび上がってきたのである。

第6章は、第3～5章にかけての「ぶ厚い記述」(“thick description”)をもとに、事例の小括をしたものである。過去の建築学的調査データを発掘し、その継続調査によって得られた景観変化のデータも活用しながら、観光開発の小樽の町並みへのインパクトを実証的に検証した。そこから見えてきたのは、観光の「売り」である景観自体が失われていく実態であった。第6章ではこうした「観光開発のパラドクス」の論理構造を描き出している。また、「運河問題」の論争構造を精査し、運河の捉え方が正反対であったこと(行政の「空間」vs. 運動の「場所」)、「問題」を単相レイヤーと捉えていた行政に対して、保存運動は複層レイヤーで捉えていたことが見出された。

第7章は、小樽事例のまとめとその理論的含意を検討する最終章である。保存運動の主張していた「保存の論理」が、従来の「開発か保存か」という問い方の問題性を示し、運動は住民本位の自律的な変化のコントロールを求めていることが明らかになった。端的に言うなら、保存運動の主張は、「保存とは変化することである」という逆説的表現となる。こうした分析が、都市空間制御の新たな展望への第一歩を示唆していることが描かれ、あわせて都市社会学と環境社会学の理論に対して、いかに寄与したかがまとめられている。

本論文で用いられている諸概念の中でも、「空間／場所」と「レイヤー」は特に重要であるので、説明を加えておきたい。

「空間」と「場所」は、ある土地の認識の仕方の相違を概念化したもので、両者は極めて対照的である。「空間」(land as “space”)とは、個人の思い入れや歴史を含まず、土地をただ面積や体積として語る把握の仕方である。都市計画法上の用語が好例となる。無味無臭で透明な立方体は文脈や歴史といった「履歴」をもたず、したがって互換性が高い。

それに対して思い入れや記憶、歴史を含んだもの、あるいは個人の生活との関りのなかで語られるような場合は、「場所」(land as “place”)である。故郷の実家を、例えば「94平方メートル」と書いただけでは表現しきれない「その土地の意味」について語るとき、それは「場所」であろう。「履歴」が書き込まれ、容易には消し去ることができないがゆえに、互換性は著しく低い。これが、ある土地を「場所」として認識するということである。

小樽の事例で問題となるのは、同じ運河を見ていても、同じ意味を持っていたわけではなかったということである。道路推進派は運河を「道路建設に利用可能な未利用地」、すなわち「空間」ととらえていたが、一方の保存運動側は、意味の詰まった「場所」として把握していた。「空間」「場所」概念を用いれば、このように主体毎の「まなざし」の相違を描くことが可能となり、その結果、なぜ、主張や行動戦略の相違がもたらされたのかが理解可能となる。それぞれのアクターの主観的意味規定を把握し記述していくことは、必要である以上に、社会的分析の一つの可能性でもある。

もう一つの重要な概念に「レイヤー」がある。レイヤーとは、ある一つの社会的紛争における論争の要素とその位相を表す。例えて言うなら、レイヤーとは透明な下敷きであり、その一枚一枚に異なる水準の社会的論争が書き込まれている。すべてのレイヤーが合わさった時、一つの社会的紛争の総体が浮かび上がる。多様な対立形態や論争の内容を、その語られた位相に即して理解するための概念装置がこのレイヤーである。この概念を導入することにより、「運河が半分は残ったのだからよいのではないか」「観光客が来るようになったから、あの運動には意味があった」といった言説になぜ小樽の人々が未だに納得しないのかの理解が可能となるし、主体ごとの語りの特徴や対立の構造を高い解像度で描くことができるのである。

Ⅲ. 評価

本論文は、長年にわたる著者の情熱的ともいえる丹念な現地聞き取り調査に基づいた小樽運河の保存運動の、その内在的契機に関する動機理解的な分析枠組みを用いた分析である。

本論文の評価点を三点あげたい。第一に、論理の明解性である。「変化の論理」と「保存の論理」を対置させつつ、対抗的相補性や分析用具としての空間／場所、「レイヤー」概念など多彩な理論装置を駆使して、「保存とは変化することである」という結論を得るという明解な論理構成を論文の骨格としている。つまり、交換可能な「空間」概念に従って進められる機能本位の都市計画（この事例では歴史的環境としての運河を埋め立てて建設されるバイパス道路建設）に対して、住民にとっての代替不可能な「場所」としての歴史的環境の保全の論理の構造を、地域性、ノスタルジー指向性、変化への許容度、政治的態度という4次元から分析している。そして、保存運動参加者のライフ・ヒストリーから、「耽美派」「純粹保存派」「まちづくり派」「伝統的左翼運動派」の4類型を提起し、12年間の小樽運河保存運動の攻防とその後の展開を理論化した点である。

第二に、学問的には先発である都市社会学と後発である環境社会学の特性をよく活かし、二つの学問分野を橋渡ししながら、研究を構成するというバランス感覚に秀でた論文となっている。具体的には、都市社会学のコミュニティ論から出発し、その欠落していた「景観の公共性」の論点を、生活環境主義や「コモンズ論」から展開していく環境社会学の系譜によって埋めていくという堀川氏の「歴史的環境保存の社会学」が鮮やかに描かれている。

第三に、建築・都市計画学的データ（定点観測データ）と意識調査や運動参加者のライフ・ヒストリーなどのインタビュー調査から見られる、両者のズレを読み解くという方法的な革新が行われている点である。本論文の付録に付けられている「小樽運河周辺地区建物利用状況経年変化調査（1981—2012年）」の「建物調査図面」や「建物写真一覧」は、ハードな建築史・都市計画史において定点観測データとして使用されているデータであるが、堀川氏は、社会学者としてこのようなハードデータも作成し、インタビュー調査などのソフトデータと合わせて分析している。その点が、「社会の物質性」と「物質の社会性」を統合的に捉える新しい試みを支えている方法的支柱となっているものと思われる。

このように、今までの「博士論文」の水準をはるかに超える立派な業績ではあるが、それでもなお、十分解明できなかった点、求められる今後の課題についても三点指摘しておきたい。

第一に、「小樽運河保存運動」の運動論的な分析がやや不十分であった点である。1980年代から今日まで、社会運動論としては、集合行動論、資源動員論、新しい社会運動論、当事者論など多くの理論的分析枠組が提起されている。「小樽運河保存運動」も国内の他の「町並み保存運動」や「歴史的景観保存運動」などと無縁であったとは思えない。特に、社会構築主義的運動論（フレーミングやクレーム申し立て運動など）との関連について、レイヤー概念とアクター概念やイシュー概念との相違などは扱われた方がよかったと思われる。また、フィジカルな生物学的、自然環境との関係性やナショナルトラスト運動なども視野に入れることで、環境運動の社会学の新たな可能性を見出すことにつながっていくものと思われるのである。

第二に、記憶の社会学からのアプローチである。「公共空間における変化の制御」の問題は、ハイデンが『場所の力』と呼んだように、都市空間上にマイノリティの記憶を物理的に表現し、マジョリティの歴史に対して楔を打ち込むという問題としても理解できる。個人的記憶、集合的記憶、ノスタルジー

的記憶、負の遺産の記憶など「小樽運河」もさまざまな人々の記憶と分かちがたく結びついているものと思われる。記憶は、運動参加者だけではなく、住民や観光客など人間のライフ・ヒストリーとともに、まちの物語（ストーリー）を形成していく。特に、建築技術的に、建造物の一部を保存したり、利用したりしながら景観保存が可能となっている現在では、「記憶をめぐるポリティクス」は政治・行政の場で働くことになると思われる。堀川氏の研究も歴史的環境保存から公共空間の社会学へと連続していくのではないだろうか。

第三に、社会調査論的な調査者の立場性や調査者の位置について、本論文とは別に記述されると非常に興味深いのではないだろうか。堀川氏の30年におよぶ調査の歴史は、学生時代の〈出会い〉から始まって、今、法政大学教授として調査実習に学生を引率する立場まで、立場の違いを経ながら、対象地域や対象とする人々は変わらず小樽に生きている。戦後日本の社会調査史を考察する意味でも貴重な実験例である。もちろん、小樽という都市も対象となる人々も変化しているが、調査し、記述し、分析する側もさまざまな変化を経験している。初めは、都市社会学のコミュニティ研究の勉強として、知識も経験もなくフィールドに入った堀川青年が、国際的な環境社会学者の一人として、今では小樽のフィールドに立っているわけである。このことを、「社会学の社会学」として、あるいは知識社会学的にどのように分析したらよいだろうか。われわれ自身に突きつけられた課題でもあるが、堀川氏本人にも今後取り組んでいただきたい課題である。

IV. 審査結果

審査委員一同は、本論文が都市社会学、地域社会学、環境社会学などの諸領域において画期的な優れた業績であると認め、本論文が博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断するものである。

博士（社会学）〔平成26年11月12日〕

甲 第4139号 川野裕一郎

地域の祭りと民俗芸能の資源化に関する研究 —中国地方の神楽の事例から—

〔審査担当者〕

主 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士	鈴木 正崇
副 査	慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢
副 査	江戸川大学社会学部教授 社会学修士	阿南 透

本論文は祭りを構成する民俗芸能が地域社会において果たす役割を、日本の中国地方の神楽を事例と

して論じ、現代社会での民俗の在り方を「資源化」の観点から動態的に研究した優れた論文である。民俗学が現代社会で持つ可能性を提示したことも高く評価できる。内容は以下の通りである。

序章 本研究の問題意識

1. 本研究の目的
2. 先行研究の概観
3. 研究の視座
4. 本論文の構成

第1章 高度経済成長による備中神楽の変遷—神楽会計帳の分析から—

1. 研究の目的
2. 研究方法
3. 神楽太夫滝本正氏
4. 時代背景
5. 備中神楽の動向
6. 神楽を支える経済的背景
7. 神楽太夫の謝礼金
8. 会計帳の分析
9. 神楽の変動
10. 結論

第2章 民俗芸能による町づくりと当事者の実践

—岡山県井原市美星町「星の郷大神楽」の事例から—

はじめに

1. 先行研究の概観
2. 町づくりの姿
3. 美星町の備中神楽—地域に埋め込まれた神楽
4. 町づくりの中の備中神楽
5. 町づくりの実践
6. 「本質」と「創造」
7. 民俗の連続性
8. 結論

第3章 民俗芸能を取り巻く視線—広島県の観光神楽をいかに理解すべきなのか—

はじめに

1. 芸北神楽の現在
2. 芸北神楽に注がれる視線
3. 神楽団員にとっての神楽
4. 現場から何が言えるのか
5. 未発のテーマへ

第4章 文化財行政の抱える問題—島根県佐陀神能の事例から—

はじめに

1. 文化財保護法
2. ユネスコ無形文化遺産保護条約
3. 佐陀神能の無形文化遺産代表一覧表記載
4. 文化財行政の抱える問題点
5. 文化財保護法と無形文化財遺産条約の歪な関係

おわりに

第5章 次世代への神楽の伝承—備中子ども神楽と芸北神楽高校神楽部の事例から—

はじめに

1. 先行研究の展開と課題
2. 備中神楽
3. 芸北神楽
4. 考察
5. 結論

終章 民俗芸能の「資源化」の動態的な理解に向けて

序章では本研究の問題意識を述べる。高度経済成長期以後、地域社会が伝承してきた民俗芸能は、都市部への人口流出、高齢化、少子化、過疎化などで大きく変質した。伝承者や継承者の減少、氏子組織など祭りを支える担い手の減少などの地域社会の変容に伴い、伝承母体が弱体化したことの影響が深刻である。また小泉政権下で進められた2005年の「平成の大合併」は地域社会の再編を進めた結果、中心部と周縁部の新たな格差を生み出し、祭りや民俗芸能の在り方を大きく変えてきた。しかし、こうした衰退の物語が語られる一方で、1975年の文化財保護法の改正に伴う重要無形民俗文化財の指定や、1992年の「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」、通称「おまつり法」の制定に伴う民俗芸能の観光利用といった動きは、民俗芸能が地域社会を越えて観光資源として活用されるという新しい動きを加速化した。近年では、ユネスコの「無形文化遺産（の保護に関する）条約」（2003年採択、2006年発効）に基づく民俗芸能のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載という新しい動きも加わった。民俗芸能は、地域の民俗芸能から日本の民俗芸能へ、更には世界の民俗芸能へといった可能性や潜在力を持つ存在として見直されるようになった。近年はこうした動態的状況を踏まえて「資源化」の観点から考察する研究も進んできた。本論文は以上の観点から近年における「資源化」の研究を批判的に捉え直して更なる展開を試みる。従来の研究上の批判点は以下の三点に集約される。第一は「資源化」は本質主義と構築主義の二項対立的な図式に基づいて議論を進めており、現場での「本物」「伝統」などの言説が持つリアリティを見落としている。第二は「資源化」が文化財政策批判に傾き、指定の結果のみを論じており、政策を進める背景や過程に働く認識方法の考察を論じていない。第三は「資源化」の議論が地域社会の生活世界の変質というミクロなレベルに止まり、伝承者・行政関係者・研究者・マスコミを巻き込む複雑なマクロなレベルの議論が不十分である。以上のような批判的観点に基づき、本論文は地域社会の独自の戦略や認識と、行政やアカデリズムやメディアの言説や表象を総合的に把握して現代社会の民俗芸能の「資源化」の動きを考察する試みを行う。

第1章は、高度経済成長期における民俗芸能の変容を追求した。岡山県に伝わる備中神楽を事例として、50年以上にわたって演者として活躍した神楽太夫が残した会計帳を基礎資料として、激動する社会情勢を絡めながら変遷の在り方を考察した。神楽の収入の推移、神楽の上演回数、神楽の人員の変遷など数値データの整理を通じて、備中神楽では1970年が大きな転換点であることが浮かび上がってきた。1970年に大阪で開催された万国博覧会への出場によって、地域の芸能に過ぎなかった備中神楽が岡山県の民俗芸能として登場し、他の地域の民俗芸能についての認識を深め、日本を代表する民俗芸能の一つとして認識された影響が大きい。1970年から神楽回数と収入の増加があり、備中神楽に人々の注目が集まり、継承に関して一定の解決がもたらされたことがわかる。他方、ブランド化され「観光資源」として活用されて質の低下という弊害が生じ、逆に文化財化で芸の「質」をどのように維持するかという新たな問題も生み出した。神楽資料は備中神楽が大きく変化する年代の演者の50年間の実態を写し出し、「〇〇さんのあの芸はすごかった」という人々の語りは一体なぜ可能だったのかという、言説の社会背景を具体的に明らかにした。

第2章は「資源化」され観光やイベントに活用される民俗芸能が、地域社会を越えていこうとする傾向と、当事者が地域社会に根付かせようとする動きが同時に生じている様相を明らかにした。事例としては「星の郷大神楽」で行われる備中神楽のイベントを取り上げる。ここでは企画者、運営者、神楽太夫、当事者の全てが、新旧共に過去との「連続性」を持つと主張している。イベントに関与した民俗学者の神崎宣武は「微変化」という言葉を使用して、「星の郷大神楽」と美星町の荒神神楽は連続性上にあり「変わるようで変わらない。変わらないようで変わる」、つまり「微変化の連続」なのだという。「微変化」は緊張関係を言いあらわす言葉である。「星の郷大神楽」は昔の状況を再現する試みを継続してきた。この企画は無形民俗文化財指定による観光化で生じた危機意識を反映し、観光で変化する以前の「備中神楽」の姿を復元しようとする。「祖形」を設定して、「本物」と考え、「本物」との「連続性」を目指す。「本物」とは何かが問われるが、創られたものでしかない。研究者はこれによって当事者は本質主義的な見解を持っているとか、「本物」を「創られた伝統」として形成したと理解しようとする。しかし、当事者が作り出した「微変化の連続」の語りは、「本質主義」でも「構築主義」（創られた伝統）でもない第三の道である。

第3章は広島県安芸高田市を中心に伝承されている芸北神楽を事例として取り上げる。美土里町に作られたテーマパーク「神楽門前湯治村」は旅籠や湯治宿が昔懐かしい町並みを形成している。温泉が湧き出し湯治で賑わう。村内のかむくら座や神楽ドームでは、週末には市内22の神楽団による神楽定期公演が行われ、年間150日以上にわたる。まさしく観光神楽で担い手は芸北神楽である。芸北神楽は研究者からは「変質した」「見世物化した」神楽といった否定的な評価が下されるが、地元では人々の熱意に支えられて隆盛を極めている。そこで、なぜ研究者が芸北神楽に低評価を与えたかを検討し、地元とのズレが生じた状況を考察して、伝承者、観光客、地元住民などの多声性の立場から相対化して考えることを試みた。研究者と伝承者は双方共に、神楽の「本質」を探究しようとする。芸北神楽は「本質」からの逸脱が大きいと研究者は考えて否定的に評価する。これは研究者の「本質主義」である。一方、伝承する当事者は現在行っている神楽こそ「本質」だと言う。神楽に関する「本質」認識の差異が大きい。現地の人々が、「本質」を維持しながらも新たな試みの中で神楽を展開する「発生の語り」を積極的に述べても、研究者の「本質」という言葉が持つイメージの世界に収斂される。研究者と伝承者は芸北神楽のように双方のイメージに差異があれば、一方的な解釈しか残らない。研究者が現場の状況

に関して文化財の保護を優先し評価に値しないという価値判断をひとたび下すと、この言説を地元が逆転することは難しくなる。芸北神楽は、「資源化」に関わる文化財行政の運用に研究者の考え方が強く影響を与え、研究者が自覚的に相対化することが要請される典型例である。

第4章では神楽を取り巻く文化財指定の在り方を検討した。対象としては島根県松江市の佐陀神能を設定し、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表記載に至るまでの経緯を追求した。佐陀神能は毎年9月24日の御座替祭に伴う法楽の演舞で、神事舞の「七座神事」「式三番」「神能」からなる。御座替祭とは本殿三社以下摂社末社の御神座の莫座を取り換える神事で、これと連動して「七座神事」が行われる。剣舞、散供、清目、御座、勧請、八乙女、手草で構成される直面の採物舞で、場所や御座を清め、神降ろし、神遊びをする。その後、面をつけての祝賀の能として「式三番」と「神能」を舞う。佐陀神能は研究者によって各地の里神楽の源流とされ1976年に国の重要無形民俗文化財に指定、2011年にユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録された。しかし、ユネスコへの登録は文化庁が主体で現地とは全く無関係に行われた。各地の民俗芸能に優劣をつけない事務作業である。最終的には現地の認識は「神事」だが、登録は「芸能」となった。その結果、現地の伝承者や関係者に違和感や危機意識が生まれ、写真や映像の撮影が禁止され、「神事」としての厳肅さが高まった。ユネスコの登録後、各地での舞台公演の依頼が急増したが、今後も芸能として歪んでしまうのであれば、「指定を返上する」という抵抗手段も行使される可能性がある。行政担当者と地元の人々との「認識」に大きな食い違いがあり、新たな葛藤や対立が生じて、改めて保護や保存とは何かという問題が浮上した。文化財や遺産に指定されるという「制度」上の手続きは、地元の「実践」を新たに作り変えることになった。文化の「資源化」は「認識」の齟齬を巡る闘争の場になることを佐陀神能の事例は提示しているという。

第5章では民俗芸能の次世代の継承者への伝承過程に注目し、継承に向けての理想と現実を追求した。対象は備中神楽の子ども教室と、芸北神楽の高校の部活動としての神楽部である。興味深いのは年齢にかかわらず、継承者が「子ども」と総称されることで、神楽が舞えて一人前という意識がある。学校教育は教師から生徒への伝承で教師が主体となる。しかし、民俗芸能は、「伝承される」側の意識が重要で、学習者が「される」から「する」へ、つまり伝承に自ら飛び込む姿勢や動機の探求を重視する傾向がある。民俗芸能の伝承過程は「出会い」「伝承」「深化もしくは離脱」の三段階であるという。「出会い」によって民俗芸能に「かっこいい」「たのしそう」などの感情を抱き、「やってみたい」「やってみよう」と考え「伝承」の段階に進む。その後は、就職や進学などの進路選択で「深化」させて「プロ」として関与し続けるか、継承の道を断念して「離脱」するかが迫られる。三段階の過程には地域の立地条件、歴史的経緯、就職環境など様々な要因が強く影響する。「資源化」には伝承の継承が不可欠であるが、「地域性」localityの違いに応じてのきめ細かな対応が求められることが、次世代を視野に入れることで判明した。

終章の「民俗芸能の『資源化』の動態的な理解に向けて」では、民俗芸能に関して、本論文で提示した様々の事例を組み合わせる総合化する方策を模索した。今後の課題として巨大な地域社会の変容を民俗芸能に止まらず様々の「資源化」と絡めて論じることと、今後の変容を事例ごとに並行して見つめていき20世紀から21世紀にかけての大転換の時代を政治・経済とは別の社会・文化の枠組みで捉える方法論を模索することを課題とした。

本論文は、高度経済成長期の備中神楽の変遷、イベント化した星の郷大神楽の新しい試み、芸北神楽の活性化と神楽門前湯治村の成功、佐陀神能の無形文化遺産登録に関わる葛藤の創出、次世代への神楽

の継承を巡る多様な動きなど、中国地方の民俗芸能の「資源化」を多様な観点から考察した優れた内容である。評価すべき点は、第一は民俗芸能の「神楽」を中国地方の地域社会を基礎にして総合的に考察し、民俗芸能の「資源化」という鍵概念で一貫性を持って考察した独創性にある。第二は「資源化」の現象を、経済的資源、地域社会の内部と外部、文化財行政の関与、担い手の世代継承という多次的視点から考察して、方法論的にも本質主義対構築主義の二元的対立を乗り越える試みを行ったことである。第三は「おまつり法」以後に地域社会に齎された大きな変化を、行政の変容とからめて論じ、町づくりや観光化、イベント化への関与、さらにユネスコ無形文化遺産への登録など、ローカル、ナショナル、グローバルの重層的な変動過程を描き出した点である。

従来の民俗芸能研究が変遷過程にこだわり、日本全体を視野に入れた芸能史研究として展開する傾向が強かったのに対し、本論文は民俗芸能の「現在」にこだわって一体何が現地で起こっているのかを中国地方で見極めようと試みた。高度経済成長期以前とは全く異なる環境の変化により、地域社会に埋め込まれていた民俗芸能が少しずつ地域から「離陸」し、あるいは「断片化」されて別の文脈に埋め込まれていく。明らかに近代という時代を特徴づける「再埋め込み」であり、結果的に「近代とは何だったのか」という問いに民俗芸能という切り口から挑んだことになる。従来にない新鮮さと独創性があると言えよう。

ただし、課題となる点も多く残されている。第一は各論文の相互構成が不安定なことである。全体の流れは、高度経済成長と民俗芸能、地域に埋め込まれる民俗芸能、地域から抜き出される民俗芸能、「資源化」する次世代、となっているが、「埋め込まれる」と「抜き出される」という関係性と、「資源化」の概念との接続が十分とは言えない。第二は「資源化」と「伝承」の相違についての検討が不十分なこと、で、「資源化」は文字を前提にした近代での「情報—資源処理パラダイム」の上に成立しているが、「伝承」は口頭伝承や身体伝承を中核にした前近代と近代の過渡的な形態であり、神楽であれば神と人とのコミュニケーションから成立していた。「伝承」が神と人から、人と人とのコミュニケーションに読み替えられる過程の検討が今後の課題となる。第三は民俗芸能の「資源化」が「自己表現の形」であるとするれば、本質主義と構築主義は各々の「立場性」positionalityによって変わってくると捉え直すことが出来る。「神事」と「芸能」を峻別する立場、「芸能」を資源化する立場、「神事」そのものに特化する立場など、立場が異なれば相互に誤解や不信や対立を生むことは当然である。今後の地域社会が立場を異にする人々とどう対処し、「交渉」「流用」「接合」を試みるのかが問われる。第四は記述と理論に関してで、「厚い記述」を加えれば説得力が増すと思われる部分が見受けられ、描写力の向上と改良が望まれる。担い手に関しても細かく区分して、伝承者、地域社会、仲介者、行政関係者、研究者、メディア、国際機関など相互の関係性を整理して議論する必要がある。「生きた遺産」の立場からの「資源化」論、ポスト近代化や行政制度論を視野に入れた議論も今後の課題である。

本論文は以上のような課題を残しているが、民俗学・文化人類学の立場から民俗の「資源化」に挑んだ独創的な業績として、博士（社会学）学位の授与に値するものと判断する。

博士（社会学）〔平成26年12月10日〕

甲 第4147号 寺前 典子

音楽のコミュニケーションに関する現象学的・社会学的研究

〔審査担当者〕

主査	慶應義塾大学文学部教授・社会学研究科委員 文学修士	浜 日出夫
副査	慶應義塾大学文学部教授・文学研究科委員 博士（哲学）	斎藤 慶典
副査	成城大学社会イノベーション学部教授 博士（社会学）	西原 和久

I 本論文の構成

本論文は、音楽が演奏される場面において生じている、音楽を介した作曲家・演奏者・聴き手の間の関係を「音楽（の）コミュニケーション」と呼び、その原理を現象学的に記述するとともに、「近代的な音楽コミュニケーション」の成立を歴史社会学的に解明しようとするものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章 問題設定

1. 音楽コミュニケーション
2. 音楽合理化
3. リズムと拍子
4. 研究課題
5. 本論文の構成

第1章 音楽コミュニケーションの原理

1. 直接世界における同時的な音楽コミュニケーション
 - (1) 同時性、われわれ関係、相互に波長を合わせる関係
 - (2) 受動的総合の分析—楽音の与えられ方
 - (3) 現象学的時間—経験が生じる場
 - (4) 把持のはたらきと二重の志向性
 - (5) 聴体験における意識流と時間図表
 - (6) 音楽聴取の経験—把持的変様を受けた根元的意識と根元的与件
 - (7) 内的時間における連合の働き—触発と覚起
 - (8) 同時的な音楽コミュニケーションの成立
2. 音楽固有の時間
 - (1) 生きた流れとしてのリズム
 - (2) 生きたリズムの洞察—演奏者による楽曲のリズムの解釈

3. 音楽コミュニケーションにおけるリズムの役割と同調関係の構造

- (1) 行為を方向づけるもの—根本的な賦課の関連性としての身体、時間意識
- (2) 根本的な賦課の関連性に基づく音楽を介した身体と同調
- (3) 音楽と身体の対化

第2章 疑似同時的な音楽コミュニケーション

—西洋音楽の記譜法の合理化と普遍時間を得る技法、リズムから拍子へ

1. 音楽コミュニケーションにおける疑似同時性の確立と楽譜の役割

- (1) 作曲家と受け手との疑似同時的な音楽コミュニケーション
- (2) 日本の伝統音楽における記譜法の位置づけ
- (3) 具象から抽象へと移行する時間意識—普遍時間による無数の他者間の調整

2. 西洋における社会の時間意識と記譜法の合理化

- (1) 西洋中世までの時間意識と中世の修道院における時間の組織化の始まり
- (2) 修道院における記譜法の合理化—ネウマから定量記譜法へ
- (3) ルネサンス期の時間意識—時間の抽象化の進展
- (4) 時間計量の理論の実践と音楽への回帰
- (5) 宮廷やサロンの音楽—近代的記譜法による疑似同時的な音楽コミュニケーションの成立
- (6) 近代的記譜法の可能性

3. 記譜法をめぐるシュッツとアルヴァックスの見解の相違

- (1) シュッツによるアルヴァックスへの異議と記譜法への評価
- (2) 集合的記憶の資源としての楽譜
- (3) 素人の音楽—一般人のリズム
- (4) 音楽家の音楽—音楽家の拍子
- (5) アルヴァックスに対するシュッツの異議への回答

第3章 楽器と音律の合理化における〈身体感覚〉の変遷

—合理化の二面性

1. 鍵盤楽器の合理化—〈身体感覚〉に基づく音律の改善

- (1) 合理化の二面性—音楽における〈身体感覚〉の側面と機械的な側面
- (2) 修道院における楽器と音律—ピュタゴラス音律によるオルガンと聖歌
- (3) 芸術への志向—音楽本来の合理化の開始
- (4) 宮廷やサロンで愛好された楽器
- (5) 〈身体感覚〉に基づく音律の改善—中全音律、ウェル・テンペラメント

2. 鍵盤楽器の合理化の到達点—機械的な側面の台頭

- (1) 〈身体感覚〉の側面を保つ初期のピアノ
- (2) コンサートホール向けの近代的ピアノ—手工芸品から工業製品へ
- (3) 近代的ピアノへの平均律の導入—機械的な音律を採用した背景
- (4) 近代的ピアノの響きに生じる非合理を補完する〈身体感覚〉

3. フルートの合理化—〈身体感覚〉に根ざす純正な音色を保つ近代的フルート

- (1) 宮廷やサロン用の楽器—〈身体感覚〉に根ざすフラウト・トラヴェルソ

- (2) シンプル式フルート—楽器製作における〈身体感覚〉の減衰
- (3) コンサートホール向けの楽器の開発—近代的フルートへの平均律導入の議論
- (4) 平均律を採用したバーム式フルート—近代的フルートの一つの到達点
- (5) 〈身体感覚〉に根ざす近代的フルート

第4章 演奏空間の変容と近代的な音楽コミュニケーション

—作曲家・演奏家・聴き手の分化, 共同体・間を結ぶ時間

1. 近代性と時間空間の変容との結びつき
2. 修道院における音楽コミュニケーション
 - (1) 修道院という演奏空間と神の時間—社会空間的指標と密接な時間意識
 - (2) 共同体内のみで通用した時間の区切り—共同体内の作曲家・演奏家
3. 宮廷やサロンにおける音楽コミュニケーション
 - (1) 共同体内のみで通用する時間—祝宴の背景音楽
 - (2) 私的なサロンにおける共同体的な時間
 - (3) 宮廷やサロンにおける疑似同時的な音楽コミュニケーション
4. コンサートホールで成立する近代的な音楽コミュニケーション
 - (1) 公共の演奏会における共同体・間を結ぶ抽象的な普遍時間
 - (2) 近代的な演奏空間における多様な聴衆
 - (3) 近代的な音楽コミュニケーションの形態—作曲家・演奏者・聴き手の立場の分化
 - (4) 近代的な音楽コミュニケーションの成立

第5章 現代的な音楽コミュニケーション

—永続性をめざす記譜法の技法から録音再生技術へ

1. 録音再生技術と電子音楽—反復する性質
 - (1) 録音再生技術
 - (2) 無限を表現する音楽—時間概念の破壊による作曲
 - (3) 電子楽器による反復—上演され続ける無限の音楽
2. 録音再生技術を活用した音楽コミュニケーション
 - (1) 音楽合理化の延長線上の思考—反復性
 - (2) コミュニケーションの道具—楽譜, CD, 反復性のメディア
 - (3) 反復性を利用した演奏活動—録音再生技術とグールド
3. 現代的な音楽コミュニケーションにおける〈身体感覚〉の減衰
 - (1) 時間空間の分離, 脱埋め込み, 時間空間の再結合
 - (2) コンサートホールからの脱埋め込み, 自宅への再埋め込み
 - (3) サイバー空間における疑似同時的な音楽コミュニケーション

終章 音楽コミュニケーションの歴史社会学

—リズムと拍子, 身体感覚の側面と機械的な側面

文献

謝辞

II 本論文の概要

序章では、「音楽コミュニケーション」「音楽合理化」「リズムと拍子」という本論文における基本概念を提示しながら、音楽コミュニケーションの現象学的・歴史社会的考察を行なう本論文の課題設定がなされる。

第1章は、対面的な「直接世界」(Umwelt)における演奏者間および演奏者と聴き手の間の「同時的な音楽コミュニケーション」がどのように成立しているのかを、アルフレッド・シュッツの現象学的社会学およびエドムント・フッサールの現象学の知見を用いて検討することによって、音楽コミュニケーションの原理を明らかにしようとする。

著者はまずフッサールによる内的時間意識の分析を用いて、音楽聴取の経験が、消え去っていく音を現在に繋ぎとめる「把持」の働きによって可能となっていることを、ベートーベンの交響曲第5番を例にとって示す。そして、これをシュッツの「相互に波長を合わせる関係」の考察と結びつけ、演奏者と聴き手が内的時間のうちで経験の流れを共有することによって生じる「同時的な音楽コミュニケーション」は、演奏者と聴き手の内的時間において把持的意識が同じように形成されていくことによって成立していることを明らかにする。このことは演奏中の演奏者同士の身体が同調し、また演奏者と聴き手の身体が同調することに端的に示されているが、著者はこの身体の同調関係を生み出しているものを「リズム」とありとし、「リズム」こそ音楽の原点であるとする。

第2章以下では、「近代的な音楽コミュニケーション」の成立についての歴史社会的考察がなされる。そのさいに近代西洋音楽の合理化を促進した要因として記譜法・楽器・音律を挙げたマックス・ウェーバーの音楽社会学が先行研究として参照される。

第2章では、記譜法の合理化によって「疑似同時的な音楽コミュニケーション」が可能となるとともに、生きた流れとしての「リズム」が機械的に計られる「拍子」によって置き換えられていく過程が論じられる。

音楽コミュニケーションは「直接世界」において演奏者と聴き手の間で「同時的」に成立するばかりでなく、時空を隔てた「同時代世界」(Mitwelt)や「先代世界」(Vorwelt)の作曲家と演奏者・聴き手の間でも「疑似同時的」に成立する。そして作曲家・演奏者・聴き手が分化した近代的な音楽コミュニケーションの特徴のひとつはこの「疑似同時的な音楽コミュニケーション」にみられる。この「疑似同時的な音楽コミュニケーション」を可能としたのが記譜法の合理化であった。

著者は「ネウマ記譜法」から「定量記譜法」を経て、絶対的な音価と音高を表す二分割の音符と等しい時間で区切られた小節線をもつ近代的記譜法の成立にいたる歴史を、その背景にある時間意識の変容と関連させつつたどる。そして、過去の作曲家が書いた作品を、時を隔てて演奏者が演奏し、またそれを聴き手が聴く「疑似同時的な音楽コミュニケーション」が可能であるのはこの近代的記譜法によることを、楽譜にたよらず「同時性」のうちに生み出される「間」を重視する日本の伝統音楽と対比しながら示す。

また著者は、記譜法の合理化が「疑似同時的な音楽コミュニケーション」を可能とするだけでなく、その代償として、生きた「リズム」が徐々に区切られ「拍子」へいたる過程を伴うものであったことを論じている。さらに記譜法を「記憶の社会的枠組」として論じたモーリス・アルヴァックスに対するシュッツの批判を検討し、両者の記譜法に対する評価の違いの背景に、音楽コミュニケーションにおい

て「拍子」を重視するか（アルヴァックス）, 「リズム」を重視するか（シュッツ）という違いがあったことを論じている。

第3章では、ウェーバーが音楽の合理化を推し進めた要因として記譜法とともに挙げた楽器と音律の合理化が論じられる。

身体感覚にもとづいて発見された純正な音程であるピュタゴラス音律においては、ド♯とレ♭の間にはコンマの差（ピュタゴラス・コンマ）がある。オルガンやクラヴィコード、チェンバロは純正な音調を奏できるようにピュタゴラス音律で調律されたのに対して、大量生産される近代的な工業製品であるピアノは、オクターヴを機械的に12に分割する平均律にしたがって調律される（この結果本来異名異音であるド♯とレ♭が異名同音とされる）。この合理化によってピアノは近代西洋において「揺るぎない地位」（ウェーバー）を築くが、他面、割り切れないコンマを機械的に割り切ることによって身体感覚にもとづく純正な音程を犠牲にする代償を伴った。著者はこれを「合理化の二面性」と呼ぶ。

著者は、ウェーバーによってすでに論じられたピアノに加え、自分自身が演奏するフルートの合理化についても論じる。フルートもまたピアノと同様、平均律にもとづいて音孔が設計される近代的な工業製品となるが、その合理化は、ピアノと異なり、平均律に伴う音程の非純正性を身体感覚すなわち「息」によって修正できる余地を残しているため、フルートは今日でも身体感覚に根ざす純正な音調を保つ。

第4章では、これまでに検討した記譜法・楽器・音律の合理化をふまえ、修道院から宮廷やサロンを経てコンサートホールにいたる演奏空間の変容に注目して「近代的な音楽コミュニケーション」の成立過程が論じられる。

ウェーバーによれば、西洋音楽の合理化は修道院から始まる。修道院で「ネウマ記譜法」や「定量記譜法」が考案されたが、それらはリズムを重視するものであり、ピュタゴラス音律で調律されたオルガンが鳴り響く修道院に会した人びとによって歌われた聖歌は、「直接世界」における「同時的な音楽コミュニケーション」のなかに埋め込まれていた。そこでは作曲家・演奏者・聴衆もまた未分化であった。

近代的記譜法の考案とともに職業的な作曲家が誕生すると、「同時代世界」や「先代世界」の作曲家との「疑似同時的な音楽コミュニケーション」が可能となるが、宮廷やサロンで開かれる演奏会では、演奏者自らが身体感覚によって純正な音をさぐる純正可能楽器であるチェンバロが愛用され、アンサンブルの演奏者たちもリズムに導かれて「相互に波長を合わせる関係」のなかで「息」の合った演奏を繰り広げた。ここでは依然としてリズムと身体感覚にもとづく音楽コミュニケーションが優位であったが、作曲家と演奏者・聴き手の分化が始まり、「同時的な音楽コミュニケーション」から「近代的な音楽コミュニケーション」が生まれ出る端緒がみられる。

市民社会の成立とともに国王や貴族の庇護を失った音楽家たちはコンサートホールに活動の場を求めるようになる。コンサートホールでは、ライトアップされたステージで演奏する職業的な演奏者と、暗い客席でその演奏を集中して聴く聴衆が空間的に分離され、「近代的聴衆」（渡辺裕）が生まれる。こうして作曲家・演奏者・聴衆が明確に分化し「近代的な音楽コミュニケーション」の形態ができあがる。

近代的聴衆が生じたことに加え、コンサートホールでは、各パートの演奏を拍子によって縦に揃えられる近代的記譜法によってはじめて可能となる大編成の交響曲や協奏曲が演奏されるようになり、またそれらの作品はコンサートホール向けに大音量が出るように改良され平均律で調律された楽器で演奏された。また不特定多数の聴衆が集まるコンサートは機械時計によって計られる抽象的な普遍時間にしたがって開始されるようになる。このように演奏空間の変容に伴い、作曲家・演奏者・聴き手の分化がし

だいに明確になり、さらに記譜法・楽器・音律の合理化という条件が揃うことによって、コンサートホールにおいて「近代的な音楽コミュニケーション」が成立する。

しかし著者は、コンサートホールにおける「近代的な音楽コミュニケーション」においても、演奏者は依然として指のタッチを微調整したり、歌口に吹き込む息の角度を微妙に変えることによって、生きたリズムと純正な音調を表現しようとしていることを強調している。

第5章は、作曲、演奏、聴取において何らかの形で電氣的なテクノロジーが介入する「現代的な音楽コミュニケーション」について考察している。著者は「現代的な音楽コミュニケーション」の特徴を、電子音楽に見られる「反復性」と、レコードからCD、デジタル・コンサートホールへといたる聴取形態の変容に見られる「疑似同時的な音楽コミュニケーション」の拡張のうちにとらえ、それがリズムから拍子へ、身体感覚の側面から機械的な側面への音楽合理化の延長上にあると論じる。

終章では、各章で行なった議論をまとめ、「近代的な音楽コミュニケーション」の成立過程を再度要約する。音楽コミュニケーションは、「直接世界」における「同時性」のうちに成立するのみならず、記譜法の合理化により「同時代世界」や「先代世界」における他者との間にも「疑似同時的」に成立するようになった。さらに、演奏空間にあわせて楽器や音律も合理化され、「近代的な音楽コミュニケーション」が成立した。これは、生きた流れとしての「リズム」が徐々に区切られ「拍子」へといたる過程であり、また音楽の機械的側面が身体感覚の側面を凌駕していく過程でもあった。しかし著者は「結語」において次のように述べて論文を締めくくる。「われわれは、空間を移動しなくとも音楽を経験することができるとはいえ、演奏会場へ足を運ぶ。それは、奏者によって楽譜から引き出される、その都度異なる「生きたリズム」を体験するためである。このとき、われわれは、その圧倒的な響きをとおして、人間の生のあり方をその身体を用いて表現するという、音楽の原初的なあり方を体験する。情報化はますます進展するが、われわれは、結局、対面状況の「同時的なコミュニケーション」において、音楽の原点へと回帰するのである。」

Ⅲ 本論文の評価

本論文は、音楽演奏を作曲家・演奏者・聴き手の間のコミュニケーションとしてとらえるシュッツの音楽コミュニケーション論を出発点とし、これをフッサールの時間論で基礎づけるとともに、ウェーバーの『音楽社会学』と接続し、ウェーバーが描いた音楽合理化を音楽コミュニケーションの合理化として描き直すことを目的とするものであるが、手堅い構成により、この目的を達成することによく成功している。この点で、本論文はシュッツの音楽コミュニケーション論の展開としても、またウェーバーの音楽社会学の展開としても高く評価できる。

まずシュッツの音楽コミュニケーション論の展開としてみた場合、ベートーベンの変奏曲第5番の主題をフッサールの時間図表を用いて書き表すという独自の工夫により、シュッツの「相互に波長を合わせる関係」という概念を「把持」の同調として直観的に理解しやすい形で提示した独創性が評価できる。

またウェーバーの音楽社会学の展開としてみると、草稿として残され必ずしも理解しやすいとは言えない『音楽社会学』を楽理に関する豊富な知識にもとづいて読み解き、それを近代的な音楽コミュニケーションの成立過程としてわかりやすく再構成したことは大きな功績である。また、この記述を真木悠介やアンソニー・ギデンズの時間意識の変容に関する議論と関連させた点にも工夫がみられる。

本論文のように音楽コミュニケーションの歴史的な現象学的社会学の展開を示したものはこれまでにほとんどなく、その意味で本論文はこの領域における先駆的な論文として大いに評価できる。

また、著者自身がフルートの演奏者であることから、演奏者としての視点が活かされていることが本論文の大きな特徴である。これは、ウェーバーがすでに論じている鍵盤楽器の合理化に加えて、木管楽器であるフルートの合理化について独自に論じ、そこからウェーバーが論じたように、音楽合理化がリズムから拍子へ、身体感覚から機械的側面へと一面的に進むのではなく、じっさいの演奏では演奏者たちは依然として生きたリズムを純正な音程で表現しようとしていることを強調している点によく表れている。

生命のリズムと拍子という形式との対立という論点は一著者本人は必ずしも意識していないようだが一社会学者ゲオルク・ジンメル「生と形式との対立」あるいは「形式による生の疎外」という議論と類似しており学説史的に見てたいへん興味深い。さらに通常記憶論の文脈で読まれることの多いシュッツによるアルヴァックス批判を音楽社会学の視点から再解釈している点も学説史に対する貢献として評価できる。

しかし本論文には課題もまた残されている。

第一に、「音楽コミュニケーション」は「音楽を介した作曲家・演奏者・聴き手の意思疎通」のこととされるが、「疎通する」とはどういう事態のことか、また疎通される「意思」とは何かという点においてあいまいさがみられる。シュッツの言う「音楽的思惟」が「作曲家の意図」という意識的レベルのものとして解釈されたり、「リズム」「身体感覚」という身体的レベルのものとして解釈されたり、「疎通」もまた「共有」としてとらえられたり、「解釈」ととらえられたりしている。これらはシュッツ自身に含まれているあいまいさでもあるが、同じく芸術をコミュニケーションとしてとらえるニクラス・ルーマンのシステム論も参照しつつ、今後さらに精緻化していくことが求められる。

第二に、シュッツ現象学的社会学の視点からコミュニケーションを論じるのであれば、コミュニケーションの成立に関する間主観性の議論が求められるが、本論文は必ずしもこの点を主題としてはいないゆえに、間主観性論への切り込みが弱い点がある。対面的な直接世界における演奏・聴取場面での共在が、共聴・共振を含む共動という相互行為と深くかかわることを勘案すれば、本論文からは興味深い間主観性論が展開されうるように思われるが、こうした点の検討は十分にはなされておらず、今後の課題となっている。

第三に、第2章以下で展開される音楽コミュニケーションの歴史社会学の考察は主に音楽史研究の成果に依拠しているが、その記述は二次文献に頼りがちで、それらの文献自体の批判的検討が必ずしも十分ではない点が挙げられる。

最後に、第5章における現代的な音楽コミュニケーションについての考察はいくつかのエピソードを用いたスケッチにとどまっており、いまだその全体像を示すまでにはいたっていない。

これらは今後の課題であるが、これらの課題を発見しえたこと自体、本論文の大きな成果であると言える。

IV 審査結果

このようにいくつかの課題は残されているものの、審査委員一同は本論文が博士（社会学）を授与するにふさわしい水準に到達していると判断する。なおいくつかの誤字脱字については正誤表を付した。

博士（社会学）〔平成27年1月14日〕

甲 第4155号 コジューリナ・エレーナ

鬼のイメージ変遷に関する歴史民俗学的考察 —酒呑童子を中心として—

〔審査担当者〕

主 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士	鈴木 正崇
副 査	慶應義塾大学法学部教授・大学院社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢
副 査	慶應義塾大学文学部教授 文学博士	石川 透

本論文は鬼のイメージとその変遷に関して、^{しゅてんどうじ}酒呑童子に焦点を合わせ、文献・図像・民間伝承・祭り
とイベントなど幅広い題材を収集して考察を加え、鬼について歴史民俗学的観点から首尾一貫した考察
を加えた優れた論文である。内容は以下の通りである。

序章

1. 問題の所在および研究目的
2. 研究方法および研究枠組み

第1章 先行研究の検討

1. 鬼の研究
2. 酒呑童子の研究
 - 2.1. 酒呑童子伝説について
 - 2.2. 酒呑童子の研究
 - 1) 酒呑童子の正体
 - 2) 酒呑童子説話の意味
 - 3) 酒呑童子説話成立の歴史的・文化的・文学的環境
 - 4) 酒呑童子説話の複数の要素の解明
 - 5) 「酒呑童子」伝本の比較

第2章 文献に表れる酒呑童子のイメージ

1. 逸翁美術館所蔵『大江山絵詞』
2. 謡曲『大江山』
3. サントリー美術館所蔵『酒伝童子絵巻』とその系統
4. 渋川清右衛門板『御伽草子』所収「酒呑童子」
5. 江戸時代の絵本
 - 5.1. 東洋文庫内岩崎文庫所蔵『新板 酒呑童子廓 雛形』

5.2. 東京都立中央図書館加賀文庫所蔵『うどん そば 化物大江山』

6. 巖谷小波の『日本昔噺』所収「大江山」

第3章 図像に表れる酒呑童子のイメージ

1. 絵画資料の研究

2. 酒呑童子が登場する場面

3. 絵巻に描かれた酒呑童子とその眷属

3.1. 逸翁美術館所蔵『大江山絵詞』の挿絵

3.2. サントリー美術館所蔵『酒伝童子絵巻』の挿絵

3.3. 江戸前期の絵巻の挿絵

1) 慶應義塾図書館所蔵『しゅてんとうし』の挿絵

2) チェスター・ビーティー・ライブラリィ所蔵『大江山絵巻』の挿絵

4. 渋川清右衛門板『御伽草子』所収「酒呑童子」の挿絵

5. 浮世絵版画

6. 江戸時代の絵本の挿絵

7. 巖谷小波の『日本昔噺』所収「大江山」の挿絵

第4章 民間伝承と民俗の中の酒呑童子のイメージ

1.1. 京都府福知山市とその周辺の酒呑童子伝説

1.2. 大江山周辺に伝わる他の鬼伝説

1) 日子坐王の土蜘蛛退治伝説

2) 麻呂子親王の鬼退治伝説

2. 京都府京都市の首塚大明神

2.1. 首塚大明神の由来

2.2. 首塚大明神の例祭

2.3. 首や首塚に関する伝説

2.4. 首塚大明神の歴史的背景

2.5. 道祖神信仰と地藏信仰との関係

3. 新潟県燕市周辺の酒呑童子伝説

第5章 酒呑童子と町おこし

1. 京都府福知山市の場合

2. 新潟県燕市の場合

3. フォークロリズムと町おこし

第6章 現代の娯楽の中の酒呑童子

1. 妖怪ブーム

2. 現代の娯楽の中の酒呑童子

終章 酒呑童子像に見える鬼の変遷とその意義

序章では鬼のイメージ変遷を通して日本文化の理解を目指す方法論について述べる。研究対象を多様な鬼のうち説話に登場する酒呑童子に設定した。中世には酒呑童子は絵巻や能の題材となり、江戸時代

には歌舞伎、人形浄瑠璃、浮世絵、草双紙などで伝えられ、最も人気のある鬼となった。また、明治時代には童話や唱歌、現代では映画、小説、コミックの題材となっている。現代の伝承としては酒吞童子の首を祀る首塚大明神（京都市西京区大枝杵掛町^{おおえくつかけ}）、棲み家とされる大江山（京都府福知山市大江町）、酒吞童子が生まれ育った国上山（新潟県燕市旧分水町^{くがみやま}）を取り上げて、説話や図像に加えて、その現実化によるイメージの変遷の考察を試みた。最終的には酒吞童子を中心とする鬼のイメージ形成を通観して日本文化の動態的研究を目指した。

第1章では先行研究を検討した。それによるとオニとは「隠」の意味で本来は「眼に見えないもの」であったが、漢字の鬼がオニに当てられて恐ろしいものに変化した。中世では仏教の鬼が加わり、説話と絵画で具体的に表現され、基本イメージが作られた。絵画資料では、酒吞童子の最古の伝本は南北朝・室町時代初期製作と推定される逸翁美術館所蔵『大江山絵詞』（以下逸翁本）で、鬼の棲家を丹後と丹波の国境近くの千丈ヶ嶽を主峰とする大江山連峰とする。一方、室町時代の大永2年（1523）頃の作成と推定されるサントリー美術館所蔵『酒伝童子絵巻』（以下サントリー本）があり、山城と丹波の国境に当たる大江山を鬼の棲家とする。近世に入ってイメージは大きく転換する。それは大坂の版元、渋川清右衛門が刊行した『御伽草子』所収の「酒吞童子」（享保年間。1716-1736、以下渋川版）で、物語が整えられ普及しただけでなく、出版を通じて広く流布した。概要は一条天皇の時代（986-1011）に、人さらいをしていた大江山の鬼の酒吞童子を、勅令を受けた源頼光らが神仏の力を借りて乗り込み、酒で酔わせて退治する話である。渋川版がその後の酒吞童子物語の源流となり、近世・近代から現代に至るまでの主たるイメージを規定した。

酒吞童子研究に関する論考については、①酒吞童子の正体、②酒吞童子説話の意味、③酒吞童子説話成立の歴史的・文化的・文学的環境、④酒吞童子説話の複数の要素の解明、⑤「酒吞童子」伝本の比較、がある。本論文はこれらの問題点を踏まえて、最初に詞書の変遷を書き手を考慮して読み解き、次に図像の変遷を時代背景を考慮して読み解いた。

第2章は文献に表れる酒吞童子のイメージについて考察している。逸翁本の詞書に見える酒吞童子には不老不死の神の性格が強く、後世の人肉を食らう恐ろしい鬼のイメージは薄い。一方、室町時代の謡曲『大江山』では、酒吞童子は人間味ある描写がされ、酒吞童子は稚児と山伏の親しさを表し、源頼光らと積極的に仲良くしようとする。攻撃された時に「鬼に横道なきものを^{おうどう}を」という。「鬼は曲がったこと、邪まな事はしない^{よこしま}」の意味である。残酷な場面がほとんどなく人間味ある鬼のイメージは江戸時代の渋川版が引き継いだ。

逸翁本は類似作品がないが、サントリー本はその写しと思われる作品が沢山作成された。東洋大学附属図書館所蔵『酒伝童子絵』（以下東洋大本）もその一つで、逸翁本と東洋大本の詞書、逸翁本とサントリー本系統の比較を行うと、東洋大本の酒吞童子は、逸翁本の神的性格を失い、怪物としての特徴が強調され、鬼の残酷さと人間に対する非友好性が強まったことがわかる。酒吞童子とその眷属は完全な否定的主人公として描かれている。

渋川版の登場で酒吞童子は、多くの複製を通じて江戸時代で最も有名な鬼退治の物語として広がった。渋川版、逸翁本、東洋大本の詞書を比較すると、注文主の性格の違いが浮かび上がる。逸翁本の注文主は裕福層が権力層で王権説話の様相があり、サントリー本は武家の注文で在地の権力の復権が意図された。渋川版は版元の印刷本を商品販売する意向が強く、従来の諸伝本の集大成で、酒吞童子のイメージは一貫性に欠けるのである。

次に江戸時代の絵本、草双紙の中の酒吞童子では、絵が中心で地の文と登場人物の会話文が書き込まれる。赤本は渋川版とはほぼ同じ、黒本・青本は諸要素の混淆で、黄表紙はパロディー化し酒吞童子はもはや恐怖の対象ではなく、笑いの対象となった。

明治時代に酒吞童子のイメージは巖谷小波の『日本昔噺』（1894～1896）の「大江山」で刷新された。渋川版を種本とした痕跡が著しいが、子供の読者を意識した教育的な配慮が働き、残酷な描写が控えられ、酒吞童子の犠牲者も変形された。童子の側面や美しい四季の庭の描写は省かれ、退治すべき恐ろしい鬼として単純化された。啓蒙の時代の影響で鬼の論理的な解釈が求められ、酒吞童子は実は盗賊だったとされた。日本における「子供の誕生」の時代には昔噺が大きな役割を果たしたことがわかる。鬼のイメージの変遷には時代の世相、作り手の意図、商品化の有無、受容層が直接に反映するという。

第3章では図像に表れる酒吞童子のイメージを検討した。逸翁本は酒吞童子は五色で描かれ超自然的な能力を持つ荒ぶる神で、仏教の地獄の鬼と重なる。食人鬼のイメージは挿絵ではほとんど確認できない。一方、サントリー本は逸翁本と比べると攻撃的に描かれ、『地獄草紙』の影響や地獄の鬼のイメージが強い。逸翁本の仙境世界は地獄世界へと変化した。逸翁本は神仏の力を借りた超能力を持った武士が、仏法と王権を脅かす超自然的な存在の酒吞童子を倒す物語であったが、サントリー本では単純な怪物退治譚へと転換した。

江戸前期には酒吞童子物語をテーマにした大量の絵巻が作成された。その中の二つ、慶應義塾図書館所蔵『しゅてんとうし』（以下慶大本）とチェスター・ビーティー・ライブラリ所蔵『大江山絵巻』（以下チェスター本）を分析した。慶大本の作成は寛文年間（1661～1673）以降とされるが、鬼は角と虎の皮の褌で描かれ、現代の鬼の原型と言ってもよい。慶大本の酒吞童子の姿はサントリー本と同様に巨大な赤鬼で怪物らしさが強調される。チェスター本の挿絵では酒吞童子の眷属の鬼はサントリー本や慶大本と異なり、脅かすだけでなく、攻撃的な態度を取り大きく描かれて、赤鬼や青鬼になる。現代の鬼のイメージに繋がる典型的な特徴が現われる。酒吞童子は巨大な赤鬼として現れ複数の鬼の一つになる。

酒吞童子は江戸時代に多くの浮世絵にも描かれた。酒吞童子は多くの美女に囲まれる長い髪の毛を垂らした大男で酒を沢山飲む。鬼の姿が巨人の姿に変わり、人間性を帯びて山賊の首領となり、時代が下がるにつれて合理的な解釈が増えてくる。

明治時代の『日本昔噺』の「大江山」では、酒宴の場面、酒吞童子の斬られた首が源頼光を攻撃する場面、酒吞童子の首が運ばれる場面が描かれる。「大江山」の文章表現では鬼の性格が強いが、挿絵では人間の童子である。眷属の鬼は外国風の服を着て人間的に描かれ明治の世相がわかる。「大江山」は子供向けの啓蒙作品で、文章・挿絵は残酷な描写を控え目にしている。サントリー本以降の伝統的な描き方を取り入れて再構成し、鬼退治に特化した。しかし、これ以後、鬼退治の話は酒吞童子から桃太郎へと主役が交代していった。

第4章では民間伝承の中の酒吞童子のイメージについて検討している。京都の丹波と丹後の国境近くの大江山連峰周辺、及び三岳山周辺に酒吞童子に関連する伝説と旧跡が数多く残る。この地にはひこいまずのきみ日子坐王の土蜘蛛退治伝説とまろごしんのう麻呂子親王の鬼退治伝説が伝わり、酒吞童子と類似していて、相互が影響しあい酒吞童子へ収斂してきた過程を検討している。

もう一つの伝説地は京都府京都市西京区大枝沓掛町の旧道沿いの「老の坂」の小祠、首塚大明神である。山城と丹波の国境近くで、源頼光らが丹波と丹後の国境の近くの千丈ヶ嶽のある大江山連峰で酒吞童子を退治し、首を証拠として都に持ち帰ろうとしたが、地藏さんに「鬼の首のような不浄なものを都

に持ち込んではいけない」と止められ、首が持ち上がらなくなり、埋めるしかなかった。酒呑童子の首は、首より上の病氣（頭痛や脳の病氣）を治す首塚大明神として祀られた。現在も四月一五日の大祭は多くの人で賑わう。

酒呑童子伝説の定着には「老いの坂」の境界性が大きな働きをした。元々、この地は交通の要衝で、京都の出入口にあたり、関所や宿場が置かれ、人の往来が頻繁であった。様々の話が累積する場所で想像力を飛翔させる潜在力があつた。峠は現実にも物騒な場所で危険に晒され、神仏の加護を祈って通る境界の場であつた。平安時代には京都の王城の清浄性維持のために病氣や災いを齎すものを防ぐ場所として、「四境四堺祭」^{しきょうしがいさい}が行われたという。鬼は時には障りなすが、祀れば境界を守護するものにもなり、地藏や道祖神と習合する。老いの坂では、鬼は酒呑童子として具象化されて境界に鎮まり、祭場は首塚となった。鬼の両義性を巧みに変形させて、独自の伝承の世界を構築しているという。

新潟県燕市旧分水町とその周辺には、酒呑童子の生い立ちの伝説が伝わり、旧跡も豊富である。酒呑童子は旧分水町の砂子塚^{すなごつか}で生まれたとされ、母親の胎内に一年六ヶ月も宿り、腹を蹴破って出た。生まれてすぐに歩き、言葉も分かるなど天才だったが、外道丸^{げどうまる}と呼ばれる乱暴者で、子供ながら大酒を飲み、女に手を出した。国上寺の稚児^{こくじょうじ}になって乱暴を慎んでいたが、美男子だったため村娘から恋文が大量に届いた。それを整理しようとして燃やした時、異様な煙に包まれ、鬼の顔になったと伝える。伝承の発生年代は確定できないが、現代に生きる人々の心情に通じ、近年に新たな意味が付与されて地域おこしで甦った。

第5章は酒呑童子と町おこしについての考察である。第一の事例は大江町（2006年に福知山市に編入）で、高度経済成長と産業構造の変化の結果で疲弊し、過疎化が進んだので、対策として「酒呑童子の里」として鬼伝説を活かした町おこしを始めた。日本と世界の鬼のことがわかるというキャッチフレーズで「鬼の交流博物館」を1993年に開館し、10月に酒呑童子伝説をモチーフにしたイベント、「大江山酒呑童子祭り」を始めた。他にも鬼関係の行事、鬼シンポジウムや鬼サミットが開催され、1994年からは「世界鬼学会」を毎年11月か12月に行ってきた。これらの行事では、酒呑童子が主役になることが多い。酒呑童子の鬼のイメージを負の要素ではなく、町の宣伝の顔として使うようになったのである。大江町は2006年に福知山市に編入されたが事業は継続している。

第二の事例は、新潟県燕市の町おこしと観光事業である。燕市の分水地区（旧西蒲原郡分水町^{にしかんばらぐんぶんすいまち}）は酒呑童子の誕生地で国上寺の稚児の時に女性にもてすぎて鬼になったという話を利用して、1997年に国上寺近くの「道の駅」^{くがみ}国上エリアに酒呑童子を縁結びの神として祀る酒呑童子神社を新たに建立した。毎年、9月か10月に「越後くがみ山酒呑童子行列」というイベントが開催される。実は2005年の酒呑童子行列は分水町が燕市と合併する時に、閉町記念事業として行われた。分水町は2006年に燕市と合併して町名も消滅したが、町を閉じる記念イベントのモチーフとして酒呑童子を甦らせたのである。この時の酒呑童子行列が好評だったので、合併後も毎年行うイベントとして定着した。酒呑童子には悪い鬼のイメージはなく、娘たちの熱い思いと恋文が登場するというモチーフが縁結びに展開した。

京都府福知山市と新潟県燕市の酒呑童子伝説を利用した取組みは、現代の活用される民俗、つまりフォークロリズムの現象として考察することができる。現代では、伝統行事以外でも、擬似的な民俗が観光資源として発掘され、政府の文化政策で価値あるものとして認められれば、地域の活性化に活用されるようになった。民俗は伝承母体であった共同体が危機に直面すると、自分たちのこれまでの歴史を振り返り、自らは何ものかと考える。過疎化や閉町という共同体の危機に遭遇した時に、元々地域にあ

る鬼伝説のような民俗が活用され、酒吞童子行列に見られるように擬似的な民俗らしきものが作られる時代になった。鬼にまつわる負のイメージは完全に逆転され、「伝統らしさ」の源泉となって人々に安定感を与え、危機を乗り越えるための新しい力となった。鬼のイメージは180度転換した。

第6章では現代の酒吞童子のイメージに注目した。酒吞童子の物語は南北朝時代から明治時代まで長期にわたって鬼の代表として人気を維持してきた。しかし、明治の『日本昔噺』以後は、しばらく忘れさられた。現在は、漫画やアニメが隆盛を極め、作家や漫画家が日本の古典文学に題材を求めて、悪の象徴として酒吞童子が再浮上した。酒吞童子物語は『御伽草子』に含まれる定番の中世説話であり、様々な娯楽のジャンルの中に組み込まれて生命を取り戻した。鬼の代表としての酒吞童子は、現代の漫画、小説やゲームの中のキャラクターとして組み込みやすい。酒吞童子は打ち倒すべき悪の象徴となっている。ゲームやアニメでは負の象徴の権化で、町起こしとは逆の方向に展開した。しかし、酒吞童子の持つイメージの両義性を活かして、正義の味方とするストーリーも一部にはある。現代のアニメやゲームに鬼のイメージは欠くことができないものとなっている。

終章では各章で論じてきた点をまとめ、酒吞童子像に見える鬼の変遷とその意義について述べている。酒吞童子の話は南北朝時代に成立し、室町時代と江戸時代にかけてあらゆる形で伝えられ、人気のある鬼として持続し、明治時代には子供向けの昔話に生まれ変わった。現代の漫画やゲームでも酒吞童子が登用される。酒吞童子のイメージは両義的で複雑だったが、現代では簡略化されて、純粋な鬼、負の属性を持つものとして把握されるようになった。さらに、「妖怪」や「化け物」の集合体に含められ人間の笑いや娯楽の対象になった。「怖いもの」「不気味なもの」であった妖怪たちは、日常の中で様々な悩みを抱えつつ生活している人々に現実を忘れさせる効果を持つ。かつて、妖怪や鬼を人間世界の外に追いやった人間は、現代では逆に妖怪の世界に癒しを求めていると結論づけている。

鬼に関しては文学、芸能史、民俗学、宗教学、社会学、美術史など多くの分野で研究が蓄積されてきた。本論文は歴史民俗学の手法に依拠し、研究対象を鬼としての酒吞童子に限定して、文学、美術、民間伝承、民俗芸能の資料を収集し、先行研究を検討して資料を分析し、伝承地では聞き取り調査を行った。最終的には、歴史民俗学に止まらず、学際的な考察に展開した。酒吞童子の研究を通して日本人の精神文化の中核に迫る試みである。

評価すべき点としては、第一に日本における鬼のイメージの変遷を、酒吞童子を軸として中世・近世・近代・現代と長期にわたる時代を越えて考察したことである。鬼のイメージの変遷が、民衆史や民俗文化と深く関連し、精神文化の根底を明らかにできるという着眼点は高く評価できる。第二は酒吞童子が説話や物語に止まらず、図像表現や神仏の観念、鬼退治や首塚など様々な民間信仰と融合しつつ鬼のイメージが生成されることを明らかにした点である。鬼退治として知られる桃太郎と比べると極めて複雑であり、酒吞童子の両義性、他界と異界との関わり方など、民俗文化の諸相を深い次元で明らかにした。第三は酒吞童子と町おこしという、意外性を持った負の人物像の活用を紹介して、フォークロリズム研究に新たな視点を導入したことである。現在のユルキャラ・ブームを読み解くような考察は、今後の民俗学が組み組むべき研究課題として示唆に富む。

細かい点として挙げられるのは、文献の徹底した読みこなしと全体の構成の首尾一貫性である。先行研究の検討、詞書の考察、図像の考察、伝承地での伝説化、イベントへの組み込みによる資源化、アニメ化によるキャラクターの変化まで一貫した流れを、時空を越えて論じた。本論文は創作や想像力に関わる作品の読み解きの難しさへの果敢な挑戦とも言える。鬼は創作・実在・表象の三つの次元の間を揺

れ動く捉えがたきものであることを自覚し、図像表現と伝説の生成を軸にして現代世界の問題に接合する所まで展開した。鬼のイメージの変遷を探るという研究課題は、決してやさしくはない。本論文は、図像と詞書を基礎資料とすることの困難さをある程度は克服し、中世・近世・近代・現代の想像力の連続性と差異性を明らかにした。そして、文章力の卓越さが加わる。日本語を母語としないロシア人の文章とは到底思えないこなれた論旨展開を高く評価したい。

ただし問題点は幾つか残されている。第一は鬼のイメージ変遷に関して、文化人類学の視点を導入すれば、トリックスター、妖怪、異人、王権、修験と芸能、漂泊民など関連する主題は数多く、これらの概念や方法論を十分に使いこなしているとはいえない。第二は鬼のイメージの変遷は近世まではかなり推論できても、近代や現代となると拡散して収束が出来なくなる状況が増えてくる。方法論も現代に近づけばメディア文化論や表象文化論が必要であり、歴史民俗学だけでは課題が多い。第三は絵巻の研究についてで、現在は緻密な作品研究が進み、その成果を細かく取り込む必要があるが十分とは言えない。本論文は鬼の研究についての歴史学・人類学・民俗学の先行研究の成果を利用しているが、文学の読み込みは今後の課題である。第四はテキスト批判の必要性である。逸翁本は香取神社の大宮司家（社家）の蔵本であった。サントリー本は北条氏綱の依頼で絵師は狩野元信、詞書は近衛家と青蓮院、奥書が三条西実隆と当代一流の人々が関与した。聖護院・玉龍坊・後北条氏の関係からこの絵巻は修験のランドスケープとも言える。山伏に扮した源頼光が、熊野や八幡の加護を得て、鬼を退治して武士の力で王権を維持する物語と読み解けば、鬼の見方も変わる。酒吞童子と源頼光は根源に共通性があり、双方が鬼とも言える。第五は絵画の意味の変化と主人公の性格の変化を深く時代背景と関連づけて読み解く緻密な作業が必要だということである。特に絵画は、唯一無二の作品から複製品へ、商品へと変容し、受容者も祈願・信仰から娯楽へと変化する。この関係性の変化こそが重要である。製作者についても一八世紀では『御伽草子』の渋川清右衛門と『画図百鬼夜行』で知られる鳥山石燕との相互影響についての考察は今後の課題となるであろう。

以上、本論文は以上のように幾つかの課題を残しているが、民俗学・文化人類学の立場から鬼のイメージの変遷を探求した独創的な業績として、博士（社会学）学位授与に値するものと判断する。

博士（社会学）〔平成27年3月23日〕

甲 第4191号 藤間 公太

代替養育の社会学

一児童自立支援施設における参与観察・インタビュー調査から一

〔審査担当者〕

主査	慶應義塾大学法学部教授・社会学研究科委員 博士（社会学）	有末 賢
副査	慶應義塾大学文学部教授 社会学修士	稲葉 昭英
副査	慶應義塾大学名誉教授・帝京大学文学部教授 教育学修士	渡辺 秀樹

副査明治学院大学社会学部教授
社会学修士

野沢 慎司

I. 本論文の構成

本論文には2つの目的が設定されている。第1に、施設養護という「非家族」による子育てをみることで、子育ての社会化の全体像に接近することである。第2に、子育ての社会化をめぐるこれまでの議論が、実践レベル、学術レベルともに「家族」、あるいは「家庭」を中心に据えた問題構制で展開してきた背景を考察することである。すなわち、施設という「非家族」における子育てを見ることで、「家族の子育て」がどのような特徴を有しているのかを考察することが可能になり、ひいては「家族とは何か」という問いに裏側から接近することが可能になる。本論文では、著者が行った児童自立支援施設での参与観察、および職員へのインタビュー調査をもとに、議論が展開されている。本論文は以下のような構成となっている。

序章

- 1 はじめに
- 2 本稿の対象—要保護児童にみる子育ての社会化論の拡張可能性
- 3 本稿の目的—施設養護研究を通じた〈子育ての脱家族化〉の構想
- 4 本稿の方法—児童自立支援施設での参与観察、インタビュー調査
- 5 本稿のアプローチの意義
- 6 本稿の構成

第Ⅰ部 理論編—子育てをめぐる「社会化」言説と「家庭化」の併存

第1章 子育ての社会化論の問題構成—「支援」と「代替」をめぐって

- 1 はじめに
- 2 近代家族論と「子育て」問題研究
- 3 子育ての社会化論の展開
- 4 考察—「支援」偏重の功罪
- 5 小括

第2章 日本における社会的養護の展開

- 1 はじめに
- 2 社会的養護施策の歴史的展開
- 3 社会的養護の現状とその課題
- 4 考察—「家庭化」の陥穽
- 5 小括

第3章 「家庭」ロジックの支配性とその生成過程

- 1 はじめに
- 2 「家庭化」言説の様相

- 3 分析資料
- 4 施設養護と家庭的養護との優劣をめぐる論争
- 5 「集団性」批判の検討
- 6 小括

第Ⅱ部 実証編—「集団性」の機能と退所後の困難

第4章 施設養護のフィールド調査—小規模グループケア型児童自立支援施設に着目して

- 1 実証編の目的と小規模グループケアへの着目
- 2 児童自立支援施設の概要
- 3 Zの特性
- 4 調査の概要とデータの記載方法

第5章 職員の「集団性」の効果—職員間のサポート，重層的ケア，「家庭性」の再定位

- 1 はじめに
- 2 「集団性」がもたらす「個別性」の制限—「取り合い」と支援の画一化
- 3 職員の「集団性」の効果
- 4 「集団性」再考Ⅰ—「集団性」，「個別性」，「家庭性」の再編可能性
- 5 小括

第6章 子どもの「集団性」の効果—「上の子」の役割，人間関係の学習，民主的合議

- 1 はじめに
- 2 先行研究
- 3 子どもの「集団性」の効果
- 4 集団性再考Ⅱ—擬制的きょうだいとしての施設内の子ども関係
- 5 小括

第7章 退所後の困難—家族再統合の諸相と「自立」をめぐって

- 1 はじめに
- 2 先行研究
- 3 リービングケアの実践と困難
- 4 考察—家族再統合の諸相と日本社会の不可逆性
- 5 小括

補章 「住み込んでいること」の強み—小舎夫婦制施設でのインタビューから

- 1 はじめに
- 2 インタビュー調査の概要
- 3 夫婦制施設の特徴と「集団性」
- 4 リービングケアの実践と困難
- 5 X, Yからのインプリケーション—〈生活圏〉を共有する重要性

終章 結論と今後の課題

- 1 本稿の議論のまとめ
- 2 「集団性」の再評価

- 3 子育てニーズ同定の試み
- 4 私的空間一元化モデルを超えて
- 5 施設養護にみる〈家族主義〉とその背景
- 6 おわりに—社会化から〈脱家族化〉へ

文献

図表索引

初出一覧

関連する学会などでの報告

謝辞

II. 本論文の概要

「子育てをめぐる『社会化』言説と『家庭化』言説の併存」と題した第I部では、3つの章を通して、子育ての社会化論、社会的養護の歴史的展開を追うとともに、近年、存在感を強めている社会的養護の「家庭化」という議論が、批判的に検討されている。

序章では、「家族の子育て」を中心に展開してきた子育ての社会化論に対し、子育ての社会化を、その字義通り「社会で子どもを育てる」ことととらえることが提案された。その上で、久保田裕之の「家族機能的分節化・形式化アプローチ」に依拠し、〈生活圏〉、〈ケア圏〉を内包する「非家族」である施設養護での養育を、家族でのそれと比較することで、それぞれで遂行される子育ての機能に着目しながら子育ての社会化を論じるというアプローチが打ち出されている。

第1章では、近代家族論以降の「子育て問題研究」までさかのぼり、子育ての社会化論がレビューされた。それにより、子育ての社会化論の意義と限界が確認された。そこでは、従来の議論が「家族の子育てへの支援」を対象を限定したことで、そもそも家族によって養育されえない子どもを後景化してきたことが指摘される。この問題を解決するためには、施設養護や里親を子育ての社会化の「代替」と位置づけ、議論に組み込んでいくことが必要である。

第2章では、日本における社会的養護の歴史的展開を見た上で、その現状の課題として指摘される「家庭化」がはらむ問題が論じられる。社会的養護は戦後大きな発展をみたが、それでも指摘される課題として、(1) 施設養護への偏り、(2) 施設養護の社会化、(3) 職員の労働環境、労働条件、(4) アフターケアの強化がある。そして、これらの課題に対応する施策を統合するものが、「家庭」をモデルとした、「社会的養護の家庭化（家庭的小規模化）」というスローガンである。これに対し、本章では、「家庭」をモデルとすることは(1)「あるべき家庭」からの「偏差」をはかる見方をとることで、「家庭」での子育てを絶対視する規範を再生産する、(2) それにより、「家庭」における子育てが内包している限界を覆い隠してしまう、といった問題を内包していると指摘されている。

第3章では、社会的養護の運営形態に関する論争を分析することで、近年支配的になりつつある「施設養護の家庭化」という議論が、いかなる背景のもとに展開してきたのかが検討された。分析からは、社会的養護に関する議論における「家庭」は、「近代家族的な家庭」を意味しており、それを目指す「家庭化」という理念が支配力を帯びてきたのは、特に施設養護における「集団性」を批判することによってであったことが明らかになった。すなわち、(1)「個別性」の確保には、「集団性」が「不適切」であ

り、(2)「家庭性」が必要であるため、(3)施設養護は「小規模化」すべきだ、というのが、戦後に構成されてきたロジックであった。

以上の第I部の議論から、「個別性」の確保のために「集団性」を棄却して「家庭性」を称揚することの妥当性を問うという、実証編での課題が設定された。「家庭化」台頭のかげで捨象されてきた「集団性」とは、実際の支援の場でどのように立ち現れるのか。「個別性」の確保のためには「集団性」は「のぞましくない」ものであり、「家庭的」な「小規模性」が必要だとする論理的結びつけは妥当なのだろうか。「集団性」のなかで支援を受けた子どもが社会に出ていくとき、そこにはどのような困難があるのだろうか。第II部では、著者が行った児童自立支援施設Zでの参与観察、職員へのインタビュー調査をもとに、この点が検討されている。

第4章では、対象となった小規模グループケア型児童自立支援施設Zに着目する理由を、その制度史なども紹介しながら論じている。それは第1に、「小規模」でありながら「集団性」を活かすことが目指されていること、第2に、そもそも「家庭化」を目的として小規模グループケアが創設されたことに鑑みれば、そこには一定の「家庭性」も浮かび上がると予想されること、第3に、児童自立支援施設においては特に「個別性」が重要となることから、「個別性」、「集団性」、「家庭性」のそれぞれが実践においてどのように立ち現れるかが、より明確に観察できると考えたためであった。

第5章では、職員の「集団性」が検討されている。第1に、子どもより職員の方が少ないことから帰結する「取り合い」や、支援プログラムの画一性など、従来から言われてきた「集団性」の限界が、Zについても確認された。しかしながら、以下の点で職員の「集団性」が持つ支援上の意義も明らかにされた。第1に、職員、特に新人職員に対するコーピング効果であり、第2に、職員の「集団性」が子どもとの距離感を多様に分散させ、非固定化させることで、子どもが「ショック・アブゾーバー」を調達しやすくなること、第3に、「集団性」のなかでこそ可能になる「個別性」があり、それを担保しているのが〈生活圏〉の共有であったことである。

第6章では、子どもの「集団性」について検討されている。「上の子」-「下の子」という序列関係は、ときに権力性につながるリスクもある。しかしながら、(1)「上の子」はZにおいて重要な役割を担っており、それは共同生活に支えられる形で機能していること、(2)子どもの入退所による入れ替わりが、子どもの役割取得や成長を促す契機になっていること、(3)集団生活を送るなかで、「合わない人間との距離の取り方」や、「喧嘩の納め方」を学習でき、さらに寮舎内のルールなどを話し合いで決めることで、民主的な合議を経験できること、といった点で、子どもの「集団性」も、支援上大きな意味を有していた。さらに、こうした機能が職員の細やかな配慮や工夫によって支えられていたことも重要である。

第7章では、リービングケアに着目し、施設で支援を受けた子どもが退所して社会生活を送る際にどのような困難があるかに着目されている。そこでは、第1に「親が変わらない」という家庭復帰の不安要素が、第2に脆弱な生活基盤、支援の受け皿の少なさといった、1人暮らしの不安要素が存在することが明らかになった。そのため、Zにおいては親を「距離化」する支援を行うこと、退所後も子どもが頼って来られる関係を形成することで、子どもの退所後の生活の安定を図っていた。本章では、これを「距離化」支援という第3の位相と位置づけられている。しかしながら第3に、退所後の生活で困難が生じて、子どもの側がZを再び頼ることを自制することも明らかになった。そこから、「自立」をめぐる日本社会の規範の問題が論じられている。

補章では、小舎夫婦制で運営している2つの児童自立支援施設でのインタビュー調査にもとづき、本

稿の議論をより広い文脈に位置づけることが試みられた。最も重要な知見は、彼らは「夫婦であること」の支援上の意味よりも、「住み込んでいること」、それにより固定的な関係のなかで子どもとの間に信頼が生まれることの重要性を強く語っていたことである。このことから、〈生活圏〉を共有するなかで、情緒的な感情や互いへの配慮が生まれ、それが〈ケア圏〉としての施設の支援実践を担保する可能性が示唆されたのである。

終章では、まず本稿全体の知見が振り返られる。次に、Zで得た知見から、「集団性」、「個別性」、「家庭性」の論理的布置関係が再構成された。これにより、〈ケア圏〉と〈生活圏〉を内包する「非家族」であるZを、「2人性」にもとづく「家族」での子育てと比較することで、「社会で子どもを育てる」上でのニーズの同定が試みられる。その上で、「私的空間一元化モデル」の存在と、その背後にある〈家族主義〉と「自立」規範との共犯関係が論じられ、「私的空間多元化モデル」が構想されている。最後に、再びZで得た知見を事例とし、「子育ての社会化」が「家族」、「家庭」でのそれに偏って議論を展開してきたことを〈家族主義〉の問題と捉え返し、その背景が考察された。

Ⅲ. 評価

本論文は、児童自立支援施設などにおける社会的養護の理念をめぐる論争において子どもの養育をめぐる非家族と家族の対比に着目し、家族社会学、教育社会学、福祉社会学、社会福祉学（児童福祉論）など多様な研究領域にまたがる問いを紡ぎ出し、通念に果敢な挑戦を試みている点に大きな魅力がある。具体的な評価点の第1は、これまでの家族社会学などで「子育て支援」という文脈から論じられてきた子育ての「社会化」をめぐる議論の潮流に反して、「代替」養護における「家庭化」の推進が自明視されていることに疑義を差し挟み、膨大な資料・データの探索を行っている点である。その問題設定と解答の探究の過程において、福祉レジーム論や社会的養護の歴史的・制度的展開などのマクロな視点と児童自立支援施設でのミクロなフィールドワークの成果との接合を目指している点、家族やケアに関する理論的な論点に経験的なデータによる裏付けを求めている点、さらに調査の知見を児童養護および子育て支援一般に関わる政策提言にまで結びつけている点にこの論文の強みがある。問いが具体的である一方、その議論の裾野が広く、参照されている内外の文献は多様で多岐にわたる、スケールの大きな労作となっている。

評価の第2点目は、著者がZという児童自立支援施設の中に入り込んで、丁寧な参与観察と施設職員に対するインタビュー調査を実施しており、集団性や〈生活圏〉、家族再統合における「分離型支援」や「距離化」など、多くの知見を得ることができた点である。このような質的調査は、著者の研究経歴における意義だけではなく、現代の家族社会学に大きく寄与していると考えられる。

第3点目は、終章の「私的空間一元化モデル」から「私的空間多元化モデル」への転換が、論究の到達点を示しており、政策論などに影響を及ぼす可能性を秘めている。「近代家族論」は現代の家族を歴史的に相対化する視点をもたらしたが、非家族を俎上に乗せることで「家族」の相対化をさらに推進する研究だと言えるだろう。

このように、本論文は極めて示唆に富む刺激的な論文であるが、問題点・疑問点、発展的な疑問や異なる枠組みの可能性への問いも多く含んでいる。第1に、家族や家庭での育児を称揚することへの社会学的批判という問題意識は理解できるが、「家庭における育児の社会化」と「養護施設による養育」は、

かなり次元が異なる問題である。特に、社会福祉学の立場からは、児童の社会的養護は、親による養育が困難な状況に置かれた「子ども」の生存権の保障に基づくものであり、決して個々の子どもに良好な養育環境を提供してきたわけではない。そうした施設の状況の改善を主張するときに、少なくとも標準的である「家庭」の水準に近づけようというレトリックが用いられているのである。その意味で、「代替」養育の「代替」の意味が、alternativeなのか、replacementなのかも含めて、妥当性を検討する必要がある。著者は「支援—代替」という軸を設定しているが、「代替—補完」という組み合わせについても考察しなければならないだろう。また、このことは、「代替」をalternativeと考えるべき「思想的背景」の検討が不十分であったこととも関連している。「子育ての社会化論」が社会主義や共同体論（キブツなど）の延長ではなく、新自由主義や自己決定論と関連が強い点も重要であろう。

第2は、子どもにとっての「親」との関係性や子ども自身の自己決定という視点がやや弱いのではないかと、という点である。子どもたちの「語り」、子どもたちの「思い」がデータとして示されていない点も難点である。子どものパーソナル・ネットワークという観点からすると、「私的空間多元化モデル」はネットワークの多元化と読み替えることもできる。また副査の渡辺秀樹の言い方では、「子育ての社会的資源のコーディネーター（coordinator）としての家族＝親」として、多様なコーディネーターを中心とする多様な多元化が必要になってくる。児童養護施設による「代替養育」という側面からだけ多元化を論じることには多少無理があると思われるのである。

第3は、対象の「児童自立支援施設」がひとつの施設に限られており、施設養護の多様性や施設職員の見落し効果など、社会福祉（児童福祉）の多面性が見落とされている面がある。また「子育ての社会化」においても、里親やステップファミリー、ひとり親など今後、検討すべき課題も多い。これらの十分な検討を経て、多元化モデルはより豊かなものになると考えられるのである。以上のような問題点も存在するが、藤間君の今後の研究によって、克服できる課題であると思われる。

IV. 審査結果

審査委員一同は、本論文が家族社会学において、示唆に富む意欲的な業績であると認め、博士（社会学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいものと判断するものである。

博士（社会学）〔平成27年3月23日〕

甲 第4196号 澁谷 俊樹

インド・西ベンガル州の祭礼をめぐる文化人類学的研究 —カルカッタの女神祭祀のネットワークを中心に—

〔審査担当者〕

主 査	慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員 文学博士	鈴木 正崇
副 査	慶應義塾大学経済学部教授・大学院社会学研究科委員 Ph.D. (ロンドン大学)	神田 さやこ

副 査

東海大学名誉教授

Ph.D. (カルカッタ大学)

白田 雅之

本論文はインド・西ベンガル州の州都、カルカッタの都市祭礼を通して、住民の生活意識の実態や社会の変容を描き出した民族誌と理論的考察である。論文の大半はチェトラと呼ばれる地区の事例で、地域社会の中での参与観察を通じて、都市住民の変貌と現状を詳細に考察した優れた内容になっている。全体の構成は以下のとおりである。

はじめに

問題提起

調査方法

構成

第1章 ヒンドゥー祭祀研究

1節 研究史

2節 祭祀の概要

3節 祭祀の展開

4節 本研究の目的

第2章 調査地域

1節 西ベンガル州都カルカッタ

2節 チェトラ地区一村から都市への包摂

第3章 ドゥルガー女神祭祀の伝統と近代

1節 チェトラの領主アディ家

2節 アディ家の祭祀

3節 共同出資型の祭祀

第4章 ドゥルガー女神祭祀の変容―「テーマ・プジャ」の流行

1節 「テーマ・プジャ（テーマ祭祀）」とは何か

2節 テーマ祭祀までの変遷

3節 チェトラ・オグロニ・クラブのテーマ祭祀

4節 商業化と政治化

5節 小結

第5章 チェトラ市場のカーリー女神祭祀

1節 社会組織

2節 地域史

3節 女神祭祀の組織

4節 ポンチョムンダ・カーリー女神祭祀

5節 パンテオンの逆流

第6章 カーリー女神祭祀の変容

1節 チェトラ地域でのカーリー女神祭祀

2節 有力宗教者たちによる新たな祭祀の構築（1980年代まで）

3節 地域の占星師と政治家の介入（1990年代より）

4節 有名霊場の西岸で交錯する思惑

第7章 チェトラ市場のガジョン祭祀

はじめに

1節 祭祀組織

2節 祭祀の由来譚

3節 祭祀

4節 現地の解釈

5節 解釈の変容と背景

6節 小結

第8章 ガジョン祭祀の歴史と変容

1節 カルカッタのガジョンの現状

2節 19-20世紀カルカッタのガジョン

3節 女神への花添えのネットワーク

4節 花添えと供儀のイデオロギー

5節 祭祀の分析

第9章 結論

1 本研究のまとめ

2 担い手の分析

3 神格の分析

4 本研究の意義

《附録》

資料1: ベンガルの暦と季節

資料2: ガジョンとの関連が指摘される物語

資料3: カルカッタとチェトラの統計

資料4: チェトラ商人組合

資料5: チェトラのカーリー女神祭祀運営委員会一覧

資料6: カルカッタ各地のガジョン

資料7: 西ベンガル州各地のガジョン

はじめにでは本研究の調査方法と問題意識を説明する。本研究は、カルカッタのチェトラ地区を中心に展開する担い手の異なる三種類の祭祀、領主であるアディ家がパトロンとなるドゥルガー女神祭祀、富裕商人が担うチェトラ市場のカーリー女神祭祀、指定カースト（不可触民）が中核で活動するガジョン祭祀を取り上げて考察した。祭祀の変容については、英領期から独立後の現在に至るカルカッタの社会変化の文脈を考慮して考察し、祭祀の実態を相互に比較し、祭祀の構造を「秋の祭祀」と「春の祭祀」という季節の祭礼に分けて対照したニコラスの先行研究に対して批判的考察を試みる。調査は2009年7月から2014年4月までの通算2年、チェトラの民家に下宿して行った。そのうち、2011年8月から2014

年3月までは、カルカッタ大学の調査研究者として助言を受けて調査を継続した。調査に用いた言語はベンガル語、ヒンディー語、英語である。

第1章では人類学者によるインドの研究史を検討する。サイードの『オリエンタリズム』やクリフォードの『文化を書く』以後に批判に曝された人類学の研究をどのように立て直すかを、インドの事例を通じて再考するという目的が示される。「創られたヒンドゥー教」論を批判的に検討して、「宗教」「カースト」「王権」などの言説を安易な植民地主義的構築説や西洋の宗教概念に還元しないことを構想する。「大伝統」と「小伝統」、「普遍化」と「局地化」、「エリート文化」と「民衆文化」、「サンスクリット化」などの概念の定義が吟味され、「浄と不浄」の概念を再検討し、静態的・予定調和的な象徴論よりもイデオロギー分析を再評価する。また、女神祭祀研究では沢山の研究成果がある「村落祭祀」よりも「都市祭礼」の研究に関心を移行させ、カーストと関わる社会組織の全体像を把握しにくい都市での研究の進め方を論じた。この点に関しては、王権や土地制度改革の影響など歴史的観点も織り込んで考察を展開している。

第2章で調査地のチェトラの概況を示す。カルカッタの歴史と社会を統計データで概観した上で、都市を下から捉える視点を提示した上で、商業市場のあるチェトラでは路上のチャイ屋など露店の周りで長時間世間話をする民衆文化が根付いていること、地縁的組織が大きな機能を有すること、ストリートを生活世界とすることなど民衆の人間関係の特徴が見いだせることを重視する。チェトラは20世紀前半までカルカッタ南部郊外の村だったが、カルカッタの拡大により都市中心部に含まれた地域である。都市化以前は、巡礼地として名高いカーリー女神を祀る霊場カーリーガートの西に位置するカルカッタ南部郊外の定期市として19世紀半ばには知られていた。19世紀後半から独立前後にかけては、アディ家の領地となり、1960年代以降はカルカッタの主要幹線から車の通れる橋が建設され、都市化が進展した。本論文の主たる研究対象となるカーリー女神祭祀とガジョン祭祀は、チェトラでも経済的に貧しい住民が暮らす「ボスティ」と呼ばれる地域を中心に行われる。

第3章ではドゥルガー祭祀を考察し、チェトラの領主と町内会が組織する祭祀を対比的に論じる。アディ家は書記カーストの領主で、シヴァ神からの夢告を受け、1880年頃にフグリ県の村から出稼ぎ先のチェトラへと移住し、宮廷のドゥルガー女神祭祀の開始と共に一帯の領主へと躍り出た。しかし、アディ家は20世紀には崩壊の一途をたどり、現在は屋敷は無住で建物は荒廃が進んでいる。カースト集団を動員し王権との連続性を持つ「伝統的」な祭祀は独立後の土地改革の影響を受け、年々下火になり、アディ家の親族以外は誰も招かない「私」の祭祀として細々と続けられている。一方、20世紀初頭から共同出資型のドゥルガー祭祀が始まり、町内の祭礼委員会が民衆の富裕層を主体に組織し、路上に仮設寺院を建てて行事を行うようになった。平等主義的な共同出資型祭祀である。しかし、女神祭祀が肥大化し、2010年にはベンガルの道化役者や住民による歌や踊りなどを行う「文化プログラム」が執行され、巨大なイベントに変貌した。1990年代に始まった「テーマ化」に加わって祭りは肥大化した。「テーマ化」とは、祭祀を執行する時の流行を追って御神像を作ることで、祭礼委員会が毎年、異文化の要素や審美的な「テーマ (Theme)」を設定し、職人や芸術家に発注して、新たにデザインされた芸術的な神像を祀る。神像がテーマ化するとスポンサーがついて、外部住民が参加するようになり、最終日に川に神像を流す「別離」の行進が「見せる」行事になってクライマックスになるなど、「公」の性格が強まった。旧領主の私的な祭りへの縮小と、共同出資型の公的な祭りの発展が対照的である。

第4章はドゥルガー女神祭祀の「テーマ祭祀」を主題として商業化と政治化を論じる。テーマ化の進

行によって従来の神像造師の手による「型」からは逸脱した神像が多数制作されるようになった。「テーマ化」は経済自由化の始まった1991年以降の流行である。1990年代半ば以降のドゥルガー女神祭祀はテーマ化が進み、神像は「型」に囚われず自由奔放に造られたものが大半となった。しかし、元々神像の「型」自体は、19世紀中葉以降の植民地インドとヨーロッパの芸術の交流を背景に、1920年代から作られ始めた写実主義の像に起源があり、当時から「アドゥニック（近代風）」と呼ばれていた。都市では歴史的に再帰的、あるいは再定義された伝統が連続性を保つようになったのであり、テーマ化もその延長上にあると指摘する。1990年代半ばにはジュラシックパークや南インドのカタカリをテーマとしたドゥルガーが作られ、女神や足元の悪魔の顔に世相が反映されるようになる。そして、有名な委員会の神像や仮設寺院を見歩く人々が60年代に発生した。彼らはバンダル・ホッパー（仮設寺院旅行者）と呼ばれ、広告掲載費などを寄付する企業や政治家の注目を浴びた。神像に宣伝効果が生まれたのである。80年代半ばのカルカッタではインド初の地下鉄が開通し、各種メディアが発達した。2000年代以降は安価にネットに接続可能な携帯電話が普及したことで情報は急増する。テーマの像は企業や地元メディア、市民団体等から、広告や賞金を募り、トロフィーの争奪戦を繰り広げるようになった。政治家は宣伝の用具として利用する。テーマ祭祀は変幻自在に見えるが、都市の富裕な階層の台頭に伴う流行である。女神祭祀は経済自由化以後、全く様相を変えた。

第5章はチェトラ市場のカーリー女神祭祀を論じる。市場はアディ家の領地で1985年まではベンガルでも良く知られたカーリー女神を祀り、動物供犠はなかった。しかし、一帯で興隆するカーリー女神の多様化を受けて地域の信仰が活性化し、市場の住民がサードゥー（行者）と交渉し夢告から生み出された「ボンチョムンダ」という新たなカーリー女神を1986年から祀りはじめた。この女神は民俗神で山羊の生贄を要求し、タントラの方法以外では祀れない。さらに男性民俗神ボンチャノンが再現され、儀礼の初めに市場のシヴァ寺院と蛇の女神モノシャの木が礼拝され、市場の指定カーストの人物が外部から招聘したタントラの司祭の儀礼に執行許可を与えることになった。「サンスクリット化」とは逆に「土地神」が浮上し動物供犠が始まるというように神々のパンテオンの逆流、或いは「野生化」が起こり、民衆の力を湧き立たせた。カーリーの民衆化がより深く進行してきたのである。テキストにも特定の村落にも関連のない様々なカーリー女神が夢の中から生み出され、住民との交渉を通じて動物供犠が不可欠なタントラの女神とその儀礼とを創造した。

第6章ではチェトラ地域でのカーリー女神祭祀の変容を論じる。カーリー女神の多様化は、1940年代の独立前後にチェトラ南部の比較的富裕な住民の住む地域から始まったが、1970年代から2000年代にかけて徐々にチェトラ北部の経済的に貧しい人々が暮らす「ボスティ」（スラム）一帯へと担い手の中核が移動した。チェトラ東部には名高い女神の霊場カーリーガートと、カルカッタで最古の火葬場があったため、チェトラ近郊には、サードゥーやタントラなどの行者が徘徊し、女神の表象の変化が表出し易い土地柄であった。チェトラでは、交通のインフラ整備によって80年半ばまでに外部との交流が生まれ、90年代にはドゥルガー女神祭祀のテーマ化と一層の商業化の潮流が、チェトラのカーリー女神祭祀に流入して大きく変貌させた。映画やテレビの影響を受けて新たな女神像が造られた。ムスリムの政治家が、地域貢献と自身の知名度の向上を企図し、チェトラ各地の祭祀運営委員会に多額の寄付金を払い、女神祭祀の看板に自分の写真をかけさせる動きも始まった。1998年に発足した「草の根会議派」議員の祭祀への政治的干渉は、チェトラに限らずカルカッタ各地に見出される動態だったが、チェトラでは派手で顕著な「政治化」が進んだ。

第7章ではチェトラ市場の自己供犠を伴うガジョン祭祀を考察した。この儀礼は春のチョロック・ブジャの最後に行われ、ションナシ（現世放棄者）と呼ばれる信徒が担う。入門儀礼を受け、各カーストの出自から全員等しくシヴァ神の恩寵を受ける者に変容し、日常生活を中断して、食事を規制して屋外で過ごすなど、シヴァの信徒に相応しい作法で神に仕える。ガジョンでは憑依状態になって刃物の上にジャンプする自傷的な儀礼を行い、シヴァを喜ばせて結婚へと導く。チェトラ市場のガジョンは2014年で120周年を迎えたという。チェトラの住民にシヴァ神から夢告があり、川に向かうとチョロックの木が流れてきたため、引き上げて祀った。開始年とされる1895年4月は、自己供犠の鉤吊の儀礼が全インドで法的に禁止された1894年10月の翌年である。この時、イギリス人は儀礼の残酷さゆえに禁止勧告を出したにもかかわらず、奇蹟が起こり自己供犠の執行者は無傷であり、これ以来、儀礼は継続してきた。植民地勢力の禁止を逆手にとって儀礼を正当化し、「地域化」された解釈が構築されたともいえる。ガジョンについて考察したニコラスは象徴分析の観点から、農民や漁民による豊穡力の回復を図る平等主義的な農耕祭祀と分析したが、豊穡祈願や死と再生のテーマは、チェトラの文脈では希薄である。チェトラでは「農耕祭祀」が換骨奪胎され「都市祭祀」に適合的な解釈が採用されたと言える。史資料の検討を通じて、ガジョンが植民地期から現在までに受けてきた内外からの蔑視の眼差しを逆転する壮絶な「読み替え」や「ソフト・レジスタンス」が展開してきたことが明らかにされた。

第8章は、ガジョン祭祀の歴史と変容を考察した。通常は民衆の儀礼の記録は余り残らないが、カルカッタという行政中心地で行われていたので19世紀まで遡る記録がある。ガジョンの史料を整理すると次のことが明らかになる。①主神のシヴァの祭祀は一貫性があり、19世紀前半以降の連続性があること、②カーリーガート寺院が儀礼の結節点として機能し、現在とはほぼ同日程で儀礼は行われてきた、③時代を下るに従い、供犠の血を伴う儀礼に変形や制限が加えられてきた、④「花添え」と呼ばれる儀礼が継続して行われてきたことである。「花添え儀礼」はシヴァ神から刃物や棘の上にジャンプする儀礼への許しを仰ぐため、信徒たちが神像の上に花を添え、地面に胡坐をかいて神名を讃えながら、掌を地面に擦りつけ首を左右に振る動作を繰り返す。儀礼が適切であれば、シヴァ神の恩寵で、添えられた花が自然に落下する。「花添え儀礼」には、地域に生じた不和を埋め合わせる、或いは逆に不和を噴出させようとする力が埋め込まれている。ガジョンの担い手のバグディは、カーリー寺院で日々供犠執行を担う指定カーストである。しかし、寺院のパラモン司祭とバグディは、共通の祖先の腹違いの子の子孫だという伝承を持つ。バグディは、共通の祖先から動物供犠の世襲的権益を与えられたと主張する。ところが祖先は、寺院のカーリーの動物供犠を中止して菜食の女神にすることを認めた人物でもある。等しく「母神」の名で呼ばれるカーリーガートの女神を前にして、同じ祖先を持つ「嫡出子」出自のパラモンと、「非嫡出子」出自の指定カーストが邂逅する。寺院では周縁的な位置づけにあるバグディが、チェトラのガジョンでは「一時的なパラモン」になる。ヒンドゥー祭祀と土地神の祭祀を接合する民衆の独自の思考や、儀礼の正当化の言説の論理が明らかになった。

第9章では三種類の祭祀の「担い手」と「神格」の変容を統合的に考察した。ニコラスは「秋の女神祭祀」と「春のガジョン祭祀」を対比させて、「供犠的政治体制」と「共同体の平等主義」として理解しようとしたが、本論文では、担い手に見られるヒエラルキー、イデオロギー、平等性は、双方の祭祀に異なる仕方で組み込まれていることを論じた。現在の都市の事例では、担い手の区別はカーストよりも経済的な格差を持つ社会階層に転換しつつある。歴史的に見れば、19世紀のドゥルガー女神は「寺院・領主の祭祀」の性格が強く、東インド会社と親密性があつたが、1830年代以降のイギリスの介入

や、20世紀前後の独立運動の高揚に伴って、次第に対立的になって独占状況は崩壊した。20世紀初頭に拡大し始めた民衆運動の成果である「全ての人々の祭祀」が現在の主流である。領主の祭祀は独立後の土地改革等で更に勢力を弱め、政治化、商業化、メディアの操作、新たな文化活動の展開などにより担い手の主体は「全ての人々の祭祀」を更に推進している。この傾向はドゥルガー女神祭祀に最も顕著で1990年代の「テーマ化」以降、富裕層を担い手として「大衆化」の増殖を続けている。一方、カーリー女神祭祀には企業やメディアからの注目は少ないが、ドゥルガー女神祭祀より幅広い民衆が参与し、タントラ行者や占星術師などが関与して複雑な「民衆化」の過程をたどる。一方、都市のガジンはドゥルガーやカーリーの担い手とは異なる指定カーストを主体としており、上位者を儀礼や仮装を通じて風刺し自らの立場を主張し「土着化」する。しかし、チェトラとカーリーガート寺院との歴史的関係から、供犠とカーストという儀礼の中核に関しては、相互に伝承・儀礼・担い手の相補的關係を構築して、自らの立場を正当化している。

本研究の意義をまとめると、①ベンガルの祭礼を村落から都市へと包摂されたチェトラ市場の事例を核として、ドゥルガー女神祭祀、カーリー女神祭祀、ガジン祭祀を、都市化の文脈から考察し、都市祭礼の総合的考察を行ったこと、②王権や領主の祭祀から民衆の祭祀へと展開したとされるドゥルガー女神祭祀の「民衆」には包摂されなかったカーリー女神祭祀やガジンを担う「民衆」の祭祀の重層的な動態を明らかにしたことである。

理論的意義は、①秋の女神祭祀にも春のガジン祭祀にも、時代と地域毎に異なる仕方でヒエラルキー、イデオロギー、平等性が、同時に埋め込まれている多次元性を論じたこと、②女神祭祀のネットワークを総体として考察すると、「低カーストや不可触民を担い手とする祭祀」とされてきたガジン祭祀の「低カーストラしい要素」や「不可触民らしい要素」が、実は担い手の信徒自身によってではなく、領主や寺院が、彼らを「ヒンドゥー社会の底辺」に位置づけ、固定化させるために、普及・捏造した可能性があるという説を提示したこと、③一般化すれば、テキストや儀礼実践における「サンスクリット化」や「ヒンドゥー化」では、常に「ヒンドゥー」や「上位カースト」の慣習、神格、信仰への「同化」や「上昇」が焦点化されるが、「差異化」や「差別化」の「戦略」strategyが、「上から」も「下から」も働くという仮説を提起したことである。そして、最も重要な点は、同化説・差異化説の双方とも、起源はチェトラ市場の住民が植民地支配者による祭祀の禁止勧告の経験を、夢見という独自の「霊威的次元」の「戦術」tacticsによって逆転したことに求めており、上からの力に対抗する力を駆使することで、「地域性」の潜在力を発揮させて、独自の意味づけを持つ祭祀を構築した「民衆的想像力」を描き出したことである。

以上が本論文の各章の趣旨である。全体をまとめれば、本論文で取り上げた三つの祭祀は農耕儀礼を起源とするが、地域毎の王権や領主が担う「ヒンドゥー祭祀」としての展開期を経た後、都市祭礼として変貌を遂げた。本研究は村落から都市へと包摂されたチェトラという地域を基盤として地域の祭祀のネットワークをときほぐし、ドゥルガー女神祭祀に代表される都市の歴史の表舞台からは垣間見ることのできない、重層的な民衆文化の動態を描き出したと言える。本論文の評価すべき点をのべれば、以下の通りである。

第一は膨大な史資料を蒐集し、長期にわたるカルカッタや西ベンガル州でのフィールドワークを通して、これまで研究蓄積が少なかったインドの大都市の祭礼について特定の地域のモノグラフを通して詳細な考察を加えた。特にベンガル語を駆使して微妙なニュアンスを持つ民衆の語りを掬い取ったことを

評価したい。第二は担い手の異なる三つの祭祀、ドゥルガー、カーリー、ガジョンという暫定的な区分けをしたことで、ベンガルの女神信仰や民衆祭祀の位置づけが明確になったことである。特にこれまで、考察が余り行われなかった「都市のカーリー」に注目してドゥルガーとの微妙な「棲み分け」を明らかにしたことや、従来は村落祭祀としての考察が大半であったガジョンの儀礼が、都市化の中で再創造され再構築されていく過程に関しての考察は新しい知見に満ちている。第三はヒンドゥー寺院の儀礼の担い手としてのバラモン中心の見解だけでなく、低カーストや指定カーストからのボトムアップの思考をかなり取り込んで立体的に都市祭礼を描き出している点を評価したい。インドでフィールドワークを行ったものであればカーストを越える調査がいかに難しいかを経験しているが、本論文はカーストの枠を超えた総合的な考察に迫った。これは、カルカッタという都市、しかもチェトラという商業市場、ボスティというカーストを越えた人間関係を構築できる場所の事例において可能になったとも言える。第四はドゥルガー女神祭祀は近代の民衆運動と共に展開したが、あくまでも都市のミドル・クラスが主体で、都市の底辺に位置付けられる低所得層や不可触民は含まれていなかったことが浮かび上がったことである。この見解は近代の民衆史研究に対して文化人類学の側からの問題提起として重要である。第五は従来のベンガルの民俗宗教は女神信仰の研究を主体としていたことに対して、本研究は男神信仰の重要性を提起したことである。ガジョン祭祀は外見上は、シヴァ神の祭祀に見えるが、民俗神と複雑に習合し、村落から都市へという展開を経て「土着化」した。この儀礼には対立・葛藤・差別・偏見など多くの諸相があり、これを読み解くことで民衆世界の理解は大きく変わる。今後のベンガルの民衆文化研究に新たな視野を齎す可能性がある。

一方で、課題も多く残されている。第一に調査地が「市場」であることから経済史の観点からの考察が必須である。独立後の土地制度の改革や、商業地への課税の在り方、特に所得税に關しての調査を試みれば、都市祭礼の経済的基盤や担い手の変化をより動態的に把握できると思われる。第二は「都市化」の観点で、その定義や何をもって指標とするのが明確でない。村落祭祀と都市祭礼の根本的な差異は何かを押さえた上で、「都市・村落連続体」に変貌を遂げていくという視点をいければ、議論として説得力が増す。第三は都市祭礼の変化を推進した地域開発やインフラ整備についても、1980年代以降の動きをより具体的に示す必要がある。特に1991年のインドの経済自由化は事態を一変させ、グローバル化の進展、ネット社会の到来は状況を大きく変えたので、今後もさらなる継続調査を続けることで都市研究を深めていくことが望まれる。第四は民族誌の記述を整理していくことが課題である。論文の全体の流れは一応は整えられたが、年代が前後したり、文脈の違うものが混在する。また、言語については、ベンガル語の表記の統一やヒンディー語であることの明示などが不十分なので、資料の記述を質的に高めることが望まれる。第五は文化人類学の一般理論との接合である。特に「平等性」についてはカーストをめぐる社会的側面だけでなく、コミュニタスや憑霊など宗教的側面への言及が必要であろう。グローバル化の中でのモノの変化、バザール経済という見方もある。第六は20世紀初頭以来の民衆の消費文化の展開、複製技術時代の到来、図像や写真と神像の大衆化という歴史的視野での考察も今後の課題である。

かつてガンジスの本流はカーリーガートの西から海に注いでいて、対岸のチェトラはまさに異界の地であった。この地はカルカッタのワーラーナシー（ベナーレス）とも言われていた。チェトラに橋がかけられ、川の流路が変化して、都市の一部になり、商業市場に変貌し、一部はスラム化すると同時に、多様な信仰と儀礼の坩堝と化した。かつての「無縁の地」は経済と宗教と社会が複雑に絡みあう都市の

「コンタクト・ゾーン」となった。本論文はこの土地の動態的な変化をかなりの程度解き明かし、今後の理論化への道筋を切り開いたといえる。本論文は以上のような観点から、審査担当者一同は、博士（社会学）を授与するのにふさわしい内容であると判断する。